

京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第156号 平成27年9月



上高地にて 撮影 酒井規宏



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

お盆休みを利用して、上高地へ行ってきました。
川のせせらぎを聞きながら、お弁当を食べている時、
勇壮な景色に心奪われ思わずシャッターを切った一枚です。
涼しかった上高地の、思い出の一頁です。

目 次

1. 会長挨拶	会長	山田 一博	2
2. ご挨拶	京都地方法務局長	松尾 泰三	3
3. 役員挨拶	副会長	中村 良三	4
	副会長	木下 二郎	5
	副会長	若林 智	6
	副会長	大西 眞二	7
4. 各部長挨拶	総務部長	藤村 勉	8
	財務部長	富士原 衛	9
	業務部長	西田 盛之	10
	研修部長	出野 洋司	11
	広報部長	谷口 明治	12
	研究部長	岩間 幸彦	13
5. 第67回定時総会報告	広報部	秋田 朋徳	14
6. 近畿ブロック第59回定例協議会	副会長	木下 二郎	16
7. 京都境界問題解決支援センター近況報告	運営委員長	若林 智	17
8. (公社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長挨拶	理事長	南 育雄	18
9. 政治連盟会長挨拶と近況報告	会長	森井 雅春	19
10. 法務大臣表彰を受賞して	みやこ北支部	大西 淳	20
11. 総合役員会報告	広報部	小牧 弘	21
12. 平成27年度・28年度新役員紹介			23
13. 京都産業大学寄付講座	伏見支部	中邨 明生	28
14. インターンシップで学んだこと	京都産業大学学生	小西 陽也	29
15. ADR研修会に参加した今	滋賀会	川又 英史	30
16. 若手勉強会活動報告	みやこ北支部	渡邊 大介	31
17. 全国一斉無料相談会報告	みやこ南支部	奥田 博	32
	中丹支部	衣川 元七	32
	舞鶴支部	波多野 善士	32
18. 支部長挨拶	みやこ北支部	田中 淳子	33
	みやこ南支部	平塚 泉	34
	嵯峨支部	山本 剛彦	35
	伏見支部	安井 健司	36
	西山支部	柳 和樹	37
	城南支部	吉田 昌治	38
	園部支部	木崎 公司	39
	丹後支部	松浦 寛	40
	舞鶴支部	山下 耕一	41
	中丹支部	藤田 浩明	42
19. 会員異動			43
20. 新入会員紹介			45
21. 事務局職員紹介			47
22. 会議報告			48
23. 編集後記	広報部	酒井 規宏	57



会長挨拶

会長 山田 一 博

平成27年5月22日開催されました第67回定時総会で、このたび会長職を拝命いたしました。

この2年間は、事務局の充実運営と社会との連携による土地家屋調査士の信頼性の確保を旗印に会務運営を行い、多種多様なアイデアと地道な努力により制度発展のため行動いたします。

土地家屋調査士は今日、一定の社会的位置づけを得て、その業務は社会公共の安心・安全に大きく寄与する業務として評価されています。

制度誕生以来の基盤業務である表示に関する登記における調査・測量・申請手続の代理業務に加えて、

司法制度改革におけるADRの担い手として、地図・境界の重要性の再認識とその隘路解消のために創設された筆界特定制度の中核としての積極的な関与と地籍調査・14条地図作成作業にかかる中心的な役割が、さらに高度に求められ期待されているところであります。

土地家屋調査士は測量を中心とする自然科学の分野と、紛争解決の分野や不動産登記制度を通じて、権利の保全・取引の安全に寄与する社会科学の分野の両分野に基盤を置くという特殊な資格制度であることのプラス面を強く意識して、制度の更なる充実発展と広く市民社会一般や国家・公共施策の円滑化に寄与すること、そのことを通じて社会的有用性をさらに高めることにより、信頼ある資格者として存在しています。

およそ専門資格者・国家資格者制度のそもそもは、その時代の社会の強い要請により誕生したものです。社会的存在として資格制度がある以上、社会の変遷とともに、制度環境・業務環境も変遷を余儀なくされることは宿命でもあります。過度な市場原理主義導入と業務受託量の漸減傾向を主因とする、報酬額の低廉化傾向がもたらす業務の質の低下懸念への対応、法人・社団制度の導入・業務形態の多様化、オンライン申請・業務用機器の高度化等の業務環境の変化への対応、さらには人口減少問題、空き家問題等及び世界経済、地域経済の動向をも勘案しての施策が必要となり、その社会的連携の役割を果たすべきと考えます。

調査士制度充実発展への会員の皆さんの一層のご尽力、地域でのご活躍、会員の皆様、事務所の皆様、ご家族の皆さまのご健勝を祈念し、新会長就任のご挨拶とさせていただきます。



ご挨拶

京都地方法務局長 松尾 泰三

京都土地家屋調査士会の会員の皆様こんにちは。

本年4月に大阪法務局民事行政部長から京都地方法務局に参りました。

平素から、貴会と会員の皆様には、登記行政を始めとする当局の業務運営に深いご理解をいただくとともに、取り分け不動産表示登記事務の適正・円滑な運用に格別のご支援をいただいていることに対しまして、改めて厚くお礼申し上げます。

ところで、東日本大震災の発生から4年6か月が過ぎました。現在、被災地域の法務局においては、震災復興事業に伴う登記事件処理を職員が一九となって行っております。また、平成27年度予算として新たに震災復興型登記所備付地図作成作業経費が認められ、宮城県、福島県及び岩手県において、平成27年度を初年度として3年計画（2年目作業を算入すると4年計画）で実施することになりました。現在、当局に対する職員の派遣要請はありませんが、全国の法務局が一体となって支援すべき事業との認識の下、要請があれば速やかに対応してまいる所存です。

さて、登記所備付地図の整備については、平成27年度予算において上記震災復興型のほか、従来型地図整備として第2次10か年計画が、大都市型地図整備として新たに10か年計画がそれぞれ認められました。登記所備付地図の整備の重要性がますます高まる中であって、当局管内の地図整備事業については家屋の密集度が特に高い地域を対象としていることから、相当な困難が想定されるところです。しかし、何としてもこの重要な事業を、法務局、地元自治体、そして貴会との連絡を密にして、确实

に推進していかなければならないと考えています。

次に、筆界特定制度については、平成18年1月20日施行から10年目に入りました。当局における申請数は、運用開始から本年7月末時点で合計1、291筆界と全国でも高水準となっており、最近の動向は、大阪、東京、神戸に次いで4番目の事件量となっています。この制度に寄せる府民の期待は大きく、また、この制度を筆界調査委員として、さらに、申請代理人として支えていただいている土地家屋調査士の皆様の貢献が大きいものと実感しています。法務局としましても、より信頼される制度となるよう取り組んでいきますので、会員の皆様の引き続きのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、電子政府の実現に向けた取組については、「世界最先端IT国家創造宣言」の政府の方針の下、昨年4月1日に示された「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」を踏まえた取組の推進が強く求められています。会員の皆様には、オンライン登記申請の利用実態についてアンケート調査の依頼をさせていただいていますが、その結果も踏まえ、より一層、利用率及び満足度の向上を目指し、民事局とも連携を密に取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展並びに会員の皆様の更なるご健勝・ご活躍を祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。



就任のご挨拶

副会長

中村 良三

今般、副会長を仰せつかりました中村良三です。

総務部、研究部を担当しております。就任後はそれまでの生活が一変し、慌ただしい日々が続いておりますが、会務においては担当役員の皆さんに支えられ、少しずつではありますが、心身共に慣れつつあるように感じております。

ところで最近土地家屋調査士を取り巻く閉塞感が喧しく叫ばれていますが、特に土地家屋調査士試験の受験者数の減少が留まらず先行きが懸念されています。土地家屋調査士は魅力ある職業なのか。土地家屋調査士に未来があるのか。このことは多くの会員が思うように受験者において最も関心のあるところではないでしょうか。少なくとも私達が魅力ある職業としてプライドを持ち、未来を築いていく心構えと実行力がなければ、いずれは廃れゆく絶滅危惧種の仲間入りとなるのはそう遠くではないでしょう。大事なものは土地家屋調査士制度あるいは土地家屋調査士を守るという考え方ではなく、常に攻めの姿勢の中で独創的な発想をもって新しい制度を構築し、多くの国民の関心を引くことが肝要ではないかと思えます。

平安時代の初期に活躍した弘法大師は四国地方の讃岐（香川県）の出身ですが、一説には四国八十八箇所霊場巡りというアイデアを思いついたともいわれています。事実であれば真言宗の開祖であると同時に商才にも長けた名プロデューサーだと言えます。故郷である四国において山岳修行時代に遍歴した霊場跡は、四国を代表する霊場として残り、それ以降広く世間に知れ渡り、お遍路には多くの宿場町が生まれ信仰を集めていることから容易に理解で

きます。

「進化論」で知られるダーウィンは「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」との言葉を残しています。

優れたアイデアや現状を打破し変革することは、いずれにしても生易しいことではありませんが、これから土地家屋調査士をめざす人や、次代を担う若き調査士のためにも知恵を出し汗をかく時がすでに来ていると思います。

土地家屋調査士という資格は、一度手に入れば問題を起こさない限り生涯失うことはありません。弁護士、司法書士、税理士等々同様です。

もう記憶の彼方にありますが、建築士による耐震偽装事件や、医師の医療ミス、弁護士の横領事件等々を上げれば枚挙に暇がありません。自ら手に入れた資格とは言え、国から与えられている以上、このように事件が頻発すると資格制度の見直しが近い将来ほんとうにあるかもしれません。そうならない為にも、日々研鑽し、研修会等にも積極的に参加して頂き能力を高め、合わせて情報収集もして頂きたいと思えます。

京都土地家屋調査士会は大きな組織ではありません。だからこそ私達が力を合わせてこの難局を乗り切らなければならないと思います。

微力ではありますが会員の皆さんの少しでもお役にたてればとの思いでおりますので、皆さんの力添えを頂くをお願いして、就任に際してのご挨拶とさせていただきます。



就任のご挨拶

副会長

木 下 二 郎

この度、副会長職を拝命しました中丹支部の木下二郎と申します。調査士会執行部のお仕事をさせて頂くのは10年前に研修部長をさせて頂いて以来のこととなります。この10年で役員の顔ぶれも変わり、かなり若返った感がしています。私も「若手」と呼ばれた時代は過ぎオヤジの仲間入りを果たしました。

会則第29条2項に副会長の職務として「会長を補佐し・・・」と明記されています。歴代の副会長がなさってきたことは会長の補佐のみならず、部長・理事・部員と会長の橋渡しをされてきたと感じています。

私も理事をさせて頂いていた折、副会長には随分教えて頂き又、助けて頂きました。

先輩を見習い橋渡し役に徹したいと思います。時には厳しいことも言わなければなりません。基本的には部長・理事・部員のやりたいことが実現できるようアシストしていきたいと考えています。

担当するのは広報部と研修部です。現在2回から3回の部会が開催され広報部・研修部共に部会では活発な意見が出ています。頼もしい限りです。微力ながら1期2年の職務を全うしたいと思います。





就任のご挨拶

副会長

若林 智

会員の皆様に於かれましては、益々ご健勝のこことお喜び申し上げます。

今年度に業務担当の副会長を仰せつかりました若林智でございます。

私は、京都境界問題解決支援センターの運営委員長も兼務しており、副会長職においては、何分不慣れな役職故にご迷惑をお掛けすることも多々あるうかとは存じますが、精一杯職務を遂行させて頂きたいと思っております。

私がこの業界に務めさせて頂いて、早くも30年近くが経とうとしておりますが、ここ数年における、土地家屋調査士を取り巻く環境の変化にはいつも驚かされます。

社会貢献の名の下に行っている、大学などへの寄付講座と呼ばれる調査士による受け持ち授業での講義、一定期間に大学生をインターンシップ生として事務所において実際の実務などを社会経験の一つとして受けて貰う校外授業、支部や本会を通じて定期的に行っている無料登記相談、法務局の筆界調査員としての活動、境界問題解決支援センターでの活動、或いは、法14条地図作成作業・地籍調査で活躍されている会員の方々など、他にも数え切れない程の活躍の場が提供されているとも言えます。しかし、これと対比しても、土地家屋調査士の社会的な認知度は、ここ数年大きく盛り上がっている様にも思えません。何故かと言うと、これまで余りにも土地家屋調査士の資格自体が陰に隠れた存在であった故に、他のメジャーな資格者に比べても、並大抵の努力では一般の方々の認識の領域に達していないのだと思われまます。

しかし、これまでの社会貢献の活動の一つ一つを、業界全体の広報活動の一環とも考えて、直ぐにその結果や見返りを求めない奉仕の精神を持って取り組むことが重要です。

また、これからも多くの社会活動に積極的に関与していくことが、社会全体から必要とされる資格者の位置付けにもなります。

これらは、どちらかという閉鎖的にみられがちな、資格者業界の自己満足や独りよがりだけでは、社会から本当に必要な資格者としての役割を担えないと、一方的に決めつけられて、その存在自体が否定されることにもなりませんので、これからも、土地家屋調査士として直ぐ取り組むべき問題と長期的に取り組むべき問題を精査・選別して、社会活動として何が出来るかを自問自答しながら、答えを見つけてゆきたいと考えております。

今後とも、これまでと変わらずにご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



就任のご挨拶

副会長

大西 眞 二

今回、京都土地家屋調査士会の副会長職を拝命しました、舞鶴支部の大西眞二と申します。これまで、調査士会の役職といえば、副支部長ぐらいしか経験のない私が、いきなり副会長職に就くなど、みなさんが感じておられる考えと同様、私も思ってもいませんでした。

私は、補助者時代も含め、この業界に入って、30年になります。

このたび、山田会長から副会長職の話が来た時に、「私は、この土地家屋調査士の業界で、30年間ご飯を食べさせてもらった。ここで、どんなお役にたてるかはわからないが、引き受けてやってみよう!」

そんな、気持ちがふっと湧きました。

これまで、この業界で仕事を行ってきて、つくづく感じているのは、世の中の、土地家屋調査士としてのポジション、待遇等々、決して恵まれているとは思えないことです。

仕事としては、精神的にも、肉体的にも、なかなか過酷な商売かと思えます。

立会にしても、立場上、既提出の図面等にこだわらざるを得ず、現状での境界を主張する立会者から総スカンを食うどころか、怒鳴られることもしょっちゅうありました。

そこへ持ってきて、責任だけは、とことん追求される立場で、

「おいおい、俺はそんなに言われるほど、報酬をもらってないぞ!金もいらんし、もう帰る!」

と、言いたいほど、つらく、苦しい仕事だと思えます。

そんな、中間管理職的な仕事で損な役回りが多い土地家屋調査士ですが、長い間やってこられたのは、なんだかんだ言ってもこの仕事が好きなからだと思います。

今は、これまでにいろいろ取り組んでこられた、広報活動の成果もあり、土地家屋調査士の認知度も一昔前と比べたら、格段に上がっていると思います。

これまでの、「縁の下の力持ち」的な役回りから、もっと脚光を浴びていく時代が来ていると思います。

私の思いは、若い土地家屋調査士の方には、貪欲に、どんな仕事でも食らいついて、こなして行って欲しいです。少々、きつい仕事でも、チャレンジして受託して行っていただきたいと思います。その経験が、後々の土地家屋調査士としての人生に、必ず、役立つことがありますから…

私は、京都土地家屋調査士会員の皆様が仕事をしやすくなるように、できる範囲のことを、取り組ませていただきます。

二年間、どうぞよろしく申し上げます。

各部長挨拶

就任のご挨拶

総務部長 藤村 勉



「猛暑日」と呼ばれる気温が35度以上の日が長く続き、年々体力が衰えてきた身体には外の作業がとてきつい今年の夏となった。

確信はもてないが、私が土地家屋調査士事務所を開業したころに「猛暑」という用語はまだ使われていなかったのではないかと。

「猛」・・・興奮・力を持って余してあばれる・・・など、辞典をひくところ書かれている。

新しい言葉や単語には、それがいろいろな場面で頻繁に使われ、日常の会話に抵抗なく発言できるようになるまではなかなか馴染めない。こだわりの強い自分は、使うことを敬遠し、それに馴染むまでには相当な時間がかかる。半世紀生きた頑固で旧い人間だ。

平成7年の開業から今年で20年。区切りのよい数字であり、また業務を顧みる機会としてもよい期間だと思う。

気候の変化もそうだが、情報・通信、その機器、世界の情勢が大きく変わった。

世界を語るほどの知識人ではないが、なんとなくそう感じる。

京都土地家屋調査士会では、開業後すぐに会務に携わることになる。集団での自分の居場所が見つけられず、独立（孤立か）できると開業したが、ここでも集団の中の一人であった。

先に入会していた、所謂先輩土地家屋調査士に、

半ば強引に引き込まれた組織（悪の組織ではなかった）の中で、客観的に自分を見ることができるようになり、内向的で反抗的な人格は変わったと自分を評価している。

改革・改変。時代に即した対応には必要なものである。また立場や人も変われば新時代となる。職歴何十年の会員と新しく入会する会員。またその中間も…。

意識・知識。認識の違いがあり一丸となって目指す方向へ進むことは難しいかもしれないが、平成27年、京都土地家屋調査士会の総務を担当し、事業を託された役員として信頼・期待に添えるよう精進したい。

日本に「モーレッツ社員」がいた。「猛烈役員」の単語はまだ世間に馴染んでないとおもうが、新会長の下、程度をわきまえた活動を目指したい。

各部長挨拶

就任のご挨拶

財務部長 富士原 衛



この度、財務部長に就任致しました園部支部の富士原衛です。

私にとって財務部は、本会部会の初参加させていただいた部であります。

そして今回、部長として参加させていただくこととなりました。

就任して3ヶ月、会員の皆様、京都会の先輩役員の皆様多くの方々のご指導、ご協力を賜り会務を運営させていただいていることを実感し、改めて感謝しております。

また会務の大切さ、部長としての責任を強く感じております。

財務部としては、まず適切な会計処理のため出来る限りゼロベースからの経費見直しを実施致します。

厚生事業については、会員間の交流の場として活用して頂ける「楽しく参加しやすい事業」として計画実施します。

京都会恒例の親睦旅行を幅広い年代の会員に参加していただける様、開催したいと考えております。

近畿ブロック主催事業におきましては、更なる協力、支援を行い、近畿ブロック管内の調査士間の交流を深めたいと思います。

社会貢献事業は、多数参加して頂けるチャリティー事業を計画致します。結果として多くの京都

調査士会会員の皆様が社会貢献したと思っていただける様にしたいと思います。

これからの2年間、京都土地家屋調査士会を盛り上げるため財務部のメンバーと共に更なる努力を尽くす所存でございます。

今後とも会員の皆様のご指導、ご協力を一層賜ります様よろしくお願い申し上げます。

各部長挨拶

就任のご挨拶

業務部長 西田 盛之



この度、業務部長に就任いたしました嵯峨支部の西田盛之です。

2期前は広報部長として土地家屋調査士制度を広める事を役目とし、1期前は綱紀委員を務めさせて頂きました。現在は政治連盟の幹事長と二足のわらじを履いているところです。

これらの経験、ポジションを生かし、業務部として成すべき事にアンテナを張っていきたく思っております。

とは言っても、今のところは事業計画に則り何をどう進めていけばいいのか日々悩みつつ、業務部として来る対応に追われながら少しずつ慣れていくといった感じです。

最近では、オンライン登記申請の利用促進の為のアンケートが法務局から実施されました。私はオンライン申請はしているものの、図面提出は未だ紙ベースです。今後は図面もデータ化したり今まで取り組んでこなかった事にも挑戦したいと思っております。そして、どう効率化されるのか検証し、自分が納得した上で会員の皆様にも広めていきたいと思っております。

筆界特定や地目変更でも使用する空中写真の利用についても最近では比較的安価なGISソフトが便利です。滋賀会の研修会に参加し、講師の福島会の白土さんに感化され、早速次の日にGISソフトを注文しました。見積もり、現地・変遷の把握、地目変更の調査などの実際の業務や14条、地籍調査等で非常に役立ちそうなので、これも私自身、実践してみれば広めていきたいと思っております。

その他では、筆界特定、ADRについて引き続き

研鑽していく事が大事であると考えます。筆界特定については、特に筆界特定委員として携わる方々は、境界鑑定としての知識が必要であり、不服として境界確定の訴えをなされる場合も想定しながら筆界を導き出さなければなりません。ADRにおいては筆界も大事ですが、当事者が何でもめているのか、何を求めているのかを探る、いわば人間交差点を鳥の目で把握するような能力が必要であります。そういった意味では、筆界特定、境界鑑定、ADRとの連携、協力そして研修が無くてはならないものであると考えます。

業務といえば、何か漠然としているようですが、一つ一つ挙げていけばいくらかでもやることのあるようです。1期2年というのはあっという間に経ちそうですが、出来るだけの事はやりたいと思っております。

この2年間、会員の皆様方のご指導、ご鞭撻、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

各部長挨拶

就任のご挨拶

研修部長 出野 洋 司



この度、研修部長に就任致しました、西山支部の出野洋司です。前期、前々期と研修部の副部長として務めさせていただき、多種・多様な研修会を数多く実施させていただきました。この経験を活かし、会員の皆様のためになる研修を企画し、実施してまいります。

8月の初旬に、研修アンケートを実施させて頂きましたところ、多くの皆様に貴重なご意見を頂くことができました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。この結果を基に、ニーズに合った研修を研修部の皆さんとともに考えてまいります。

京都会では平成20年度からWEB会議システムを導入し、南北に長い京都府での地域間の差をなくし、平等に参加していただける環境になっております。これからも現在の2会場から3会場へと、より良い環境になるよう検討しているところです。また、課題の北部会場での音声について、より良い音声をお届けするため、エコーキャンセラとスピーカーシステムを更新しました。この機器の更新により安定した音声をお届けできるものと思っております。

研修を受ける目的としてスキルを上げることが目的ですが、山田会長から、「どのような成果が得られるのか」、その後の出口を考えるようにアドバイスいただきました。ある研修を受けた証として修了証書が貰え、その名簿を作成する。調査士会に

紹介依頼があった場合、科目別に整備された名簿をもとに紹介するなど。研修を受けた成果として、調査士の中でも特化した分野で活躍できるように考えています。今期については、空家対策関連研修と相談員養成講座を考えており、これからカリキュラムを組んで、シリーズとして受けていただけるように企画したいと思っております。

また、毎年倫理研修を行っておりますが、出席率が良くありません。この状況を改善するためにはどうすべきかを考えており、例えば、同じ研修（ビデオ研修）を何回もさせていただいて、受けていただける機会を多くするのはいかがでしょうか。将来は必修研修として、規則で位置付けられるよう検討したいと思っております。日々研鑽に努め、知識と技術の向上を目指している、信頼のできる資格者団体としてアピールしていきましょう。

目的を持って、それを実現するためにどうするかを考え、研修部全員で力を合わせて活動していきます。

最後に、今期の研修部の皆さんをご紹介します。木下二郎担当副会長、下山良雄副部長、吉見康二理事、前野富生理事、前野新治部員、今井貴之部員、上川昌彦部員、柿島翔太郎部員と私の9人です。どうぞご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

各部長挨拶

就任のご挨拶

広報部長 谷口 明治



この度広報部長の任を受けましたみやこ南支部の谷口明治です。研修、業務、研究の各部に所属してきましたが、広報は初めて携わることとなりました。

広報の事業を見ていただくと、外部広報のひとつとして不動産表示登記無料相談会が挙げられています。相談会は毎月第2木曜、第4火曜に開催しており、各回とも多くの相談者がお見えになり盛況な状況です。相談内容は、登記に関する事より境界問題に関する事の方が多数を占めています。「土地の境界は調査士」といった認識が広まってきた表れだと思います。その他、地域・社会への貢献事業として京都産業大学で寄付講座を開講しております。これは、4月から7月にかけて数名の調査士が担当して講義が行われております。数年前に講師の募集をしておりますが、最近では募集をしていなかったため、今年度は募集をさせていただくことを検討しております。案内がされた場合、興味のある方は是非手を挙げてください。

さて、これらの相談会、寄付講座の両事業のその性質について考えてみると、両事業とも直接市民と接する事業、反応がダイレクトに返ってくる事業であり、チラシの作成や広告の掲載配布等といった事業とはその性質が異なっております。調査士会として直接市民と接する事業については、市民の満足度が高ければ調査士に対しての大きな信頼が得られることとなります。まさに大きな広報の効果が得られる事業と考えております。反面、直接市民に接する事業であるからこそ、市民から不評を買えば即調査士としての信頼に影響が出ることとなります。今、その怖さをひしひしと感じています。

チラシの作成その他広告の掲載等については、会

からチラシを見る人へ一方通行のメッセージではありますが、やはり一方通行であるからこそ受け手側の存在を忘れることなく作成したいと思います。

話は戻りますが、無料相談に関するものとして8月1日に4支部に協力をいただき、全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催させていただきました。ご協力いただいた支部にはこの場を借りて御礼を申し上げます。また、来年は全10支部での開催を計画しております。4支部での開催でも大変でしたが10支部での開催となると、成功のカギは各支部にかかっているといっても過言ではありません。各支部長におかれましては、ご協力の程宜しく申し上げます。

今期、広報部は木下副会長、酒井副部長、山腰理事、上茶谷理事、小牧部員、秋田部員、田中部員で構成されています。以前に所属されていた部をみると、すべての部の経験者が集まっています。言うならば、会務を進める上でのすべての視点を持ち合わせた構成となっております。それらすべての視点で俯瞰できる利点を最大限生かしながら、広い広報を行いたいと思います。

私自身としては、広報に初めて携わるからこそ出来る事、初めて携わるから出来ない事、この2つを見極めながら進めていきたいと思っています。会員の皆様、ご指導ご協力を宜しく申し上げます。

各部長挨拶

就任のご挨拶

研究部長 岩間 幸彦



この度、研究部長に就任いたしました丹後支部の岩間です。研究部構成員の皆さんと共に、誠心誠意尽力して参りたいと思います。よろしくお願ひ致します。

5月の総会にて、山田一博新会長が選任され、丹後支部の推薦理事となっていた私は、理事2期目ということもあり、「今度はどの部になるのかなあ…」と、のん気にかまえて理事会の日を待っておりました。が…理事会2日前、外出から帰ると山田会長からの電話があったとのこと。「なにかあったかな?」となんの疑いもなく折り返し電話をかけると、予想外の研究部長就任の打診。

山田会長とは、昨年度地域慣習調査委員として共に活動し、会長に就任された事で、私も理事として協力させて頂く心づもりでおりましたが、まさかの常任理事へのお誘ひ。

「これはとんでもないことになったぞ…どうする…自分が部長など務まるものか…」私が返答に困っていたところ、「考える時間をかけても同じ。あとはやるかどうかの気持次第。10秒で返事をほしい」との言葉。「……わかりました。お受けします。」との答えしか見つけられなかった私…こうして未知の領域に踏み込むことになりました。

さて、部長を引き受けることになったこの「研究部」…はじまりは平成21年、信吉新会長（現名誉会長）のもと山下部長からお誘ひをうけ、部員として2年間お世話になりました。その2年間では、各種の研究テーマを部員で協議・研究し、また在宅研究としてそれぞれの研究テーマを見つけ、各自研究を行ってきました。それから4年、論文募集・各種研修会への部員派遣等、歴代研究部の皆さんが試行錯

誤し活動を行ってきた研究部に徐々に部長として戻ってくることになったわけですが、これからどういう風に活動していけば自分達なりの「研究部」としての成果を出せるのか、今は不安なところであります。

「研究」をウィキペディアで調べてみると、『研究とは、ある特定の物事について、人間の知識を集めて考察し、実験、観察、調査などを通して調べて、その物事についての事実を深く追求する一連の過程のことである。』としてあります。

研究テーマとして何を特定の物事として、何を深く追求していくのか、とても難しい判断を迫られる部分だと思いますが、幸いなことに今回の常任理事の中には歴代の研究部長が多くおられ、また私が部員時の山下部長も今回は部員として協力して頂いており、その方々から「研究」に関する思いや経験を学び、そこから今回の研究部構成員の皆さんと共に、自分達の思う「研究」として、現在の土地家屋調査士を取り巻く環境の中で今後必要となっていくであろうテーマを見つけ出し、「研究」して会員の業務に反映できる成果を出していきたいと思ひます。

また、研究部はなかなかその活動内容が見えにくい部であると思ひますので、その活動内容が見えるよう、様々な角度から「明るい研究部」として活動していきたいと思ひます。2年間よろしくお願ひ致します。

第67回定時総会報告

広報部員 秋田 朋 徳

平成27年5月22日(金)京都ホテルオークラにて京都土地家屋調査士会第67回定時総会が開催されました。当日は105名が出席し、出席者全員で倫理綱領を朗読し、『調査士の歌』を斉唱し、10名の新入会員と1法人の新登録の紹介がされました。

信吉会長の挨拶後、議長に山口眞平会員、副議長に梶谷誠会員、議事録署名者に、山崎春男会員、田中牟会員が選出され、議案の審議に入りました。

- 第1号議案 平成26年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成26年度決算報告承認の件
監査報告
- 第3号議案 事業計画案審議の件
- 第4号議案 平成27年度予算案審議の件

すべての議案につき承認可決しました。

平成27年度事業方針大綱は、

1. 社会貢献と制度発展・啓発
2. 継続的専門的研修による専門職能の強化



3. 業域拡充と経営基盤の安定
 4. 会員間の交流と連携の強化
 5. 法務局、日調連、近プロ、政治連盟、公嘱協会等他団体との連携
- が掲げられ承認可決しました。

第5号議案 役員等選任の件

信任投票の結果、山田一博候補が会長に決定

山田一博新会長の所信表明がなされ、また、信吉前会長の長年にわたる会長職の功績から、山田一博新会長より信吉秀起前会長を『名誉会長』に推挙上程、議場に諮ったところ賛成多数により承認可決しました。

役員等選考委員候補の承認を議場に諮ったところ、全員異議なく役員等選考委員として承認可決しました。

そして来賓の入場、紹介の後、表彰式が行われました。今年度は、京都土地家屋調査士会会長表彰に5名、京都地方務局局長表彰に5名、日本土地家



屋調査士会連合会会長表彰に5名が榮譽を讃えられ、賞状が贈られました。閉会の挨拶の後、第67回定時総会はどこおりなく終了しました。

定時総会の後は、懇親会が開かれ、来賓の方も多数お越しになり、山田一博新会長による新体制を祝い、みなさん楽しんでおられました。このように、京都土地家屋調査士会の新たな体制のスタートとなり、ますますの京都土地家屋調査士会の発展が期待されます

京都土地家屋調査士会 第67回定時総会次第 平成27年5月22日(金) 13時00分～ 京都ホテルオークラ	
1. 開会の辞 2. 物故会員に黙祷 3. 倫理綱領朗読 4. 調査士の歌斉唱 5. 新入会員の紹介 6. 会長挨拶 7. 議長、副議長選出 8. 議事録署名者選出 9. 議事	第1号議案 平成26年度事業報告承認の件 第2号議案 平成26年度決算報告承認の件 監査報告 質疑応答 休 息 第3号議案 平成27年度事業計画案審議の件 第4号議案 平成27年度予算案審議の件 質疑応答 第5号議案 役員等選任の件 休 息 10. 来賓紹介 11. 表彰式 京都土地家屋調査士会会長表彰 京都地方務局局長表彰 日本土地家屋調査士会連合会会長表彰 12. 来賓挨拶 13. 閉会の辞 14. 懇親会

平成27年度 第67回定時総会における表彰者名簿 期日 平成27年5月22日(金) 場所 京都ホテルオークラ
■京都土地家屋調査士会会長表彰受賞者 会表彰規程第1条第1号 森本 隆(みやこ北支部) 出野 洋司(西山支部) 吉岡 宗典(丹後支部) 会表彰規程第1条第3号 加川 信義(城南支部) 錦見 博子(城南支部)
■京都地方務局局長表彰受賞者 局表彰規程第3条第1号 谷口 治(西山支部) 山下 耕一(舞鶴支部) 片山 正道(嵯峨支部) 大橋 孝郎(西山支部) 神田 泰弘(西山支部)
■日本土地家屋調査士会連合会会長表彰受賞者 日調連規程第4条 奥田 博(みやこ南支部) 池谷 一郎(城南支部) 日調連規程第5条 桑山 新(みやこ南支部) 麻品 克司(舞鶴支部) 塩崎 幸生(舞鶴支部)
敬称略・順不同



近畿ブロック第59回定例協議会

副会長 木 下 二 郎

平成27年7月17日土地家屋調査士近畿ブロック第59回定例協議会がホテル日航奈良にて開催されました。前日からの豪雨により開催が危ぶまれましたが予定通りの開催。私は福知山からの電車が運休のため舞鶴の大西副会長の車に同乗させて頂き無事奈良に到着。協議会では平成26年度の会務報告・収支決算報告に続き平成27年度の活動計画・予算が承認されました。式典では管区法務局表彰、近畿ブロック協議会会長表彰が行われ当会からも多数の方が受賞されました。受賞者はメールにて過日報告させて頂いております。その後、懇親会が行われ関係部署を同じくする者が同テーブルとの配慮の下、大いに意見交換が行われました。単位会での苦悩や近畿ブロックならではの利点、私自身「目から鱗」のお話が聞けて今後の会務の参考となりました。懇親会終了後まっすぐ帰宅しましたが、私より後に帰宅された方の中には車・電車の交通マヒにて長時間かけてのご帰宅があったそうです。お疲れ様でした。



京都境界問題 解決支援センター近況報告

運営委員長 若 林 智

現在、運営委員会では、センターのマニュアル検討会議を数回開催しております。

センター設立時の平成19年当時には存在していた内部マニュアルでしたが、その後、平成22年にADR基本法に基づく認証を取得した際に、全てのマニュアルを廃止して、マニュアルの内容については、規則、実施規程、費用規程に全て盛り込むこととしました。

しかし、センターも設立から丸9年が経過した現在では、当初に参画していた運営委員のメンバーの多くがセンターから離れて、設立時に抱いていた理念や共通認識など、現在の運営委員の中でも、意見が異なる場面が多く感じられるようになりました。

私がセンターに呼び戻された2年前には、これらの認識の相違を解消することも目標として、センター運営を行ってきましたが、今回のマニュアル作成の目的としては、基本的なことも含めたセンター全ての手続きについて、一から見直しを行なって、会議の場で様々な意見として議論し合うことで、運営委員同士の意見の相違点・認識の相違点を自覚した上で、これらの調整した内容をマニュアルとして反映することで、委員全員の認識の溝を埋めることに努めました。

センターの手続きについては、事前に予想出来ない場面も多くあることから、全てにおいて完全なマニュアルではないかも知れませんが、この機会を新たなスタートとして、今後も継続してマニュアルの情報を更新したいと考えております。

折角出来たマニュアルなので、これまで手続きの詳細が十分に理解されないままに、多大なるご苦労

をお掛けしていた相談員・調停員の方々や利用者へ手続きの流れや事案の内容の聴き取りをして頂く事前説明員の方々の参考にして頂ければと考えております。

マニュアル完成後には、早々に研修会の開催を予定しておりますので、これまでもセンターの手続きに関与して頂いている方々は勿論ですが、新しくセンターの手続きに興味を持って頂ける方々にも、センターの手続きを理解して頂く切っ掛けとなって頂ければと考えております。センターの構成員には調査士としての会員歴が5年以上とする相談員・調停員の存在がありますが、5年未満の方についても、事前説明員については、会員歴についての制限がありませんので、一人でも多くの会員の方々にセンター手続きに参加して頂くことによって、人とのコミュニケーションの幅が広がることも可能となったり、会員の日常業務では、依頼主との意思疎通が、これまで以上にはかれたり、隣接所有者からは、紛争の陰に隠れた真実の意見を聴くことなどのスキルアップにも繋がるものと確信しております。

会員の日常業務とかけ離れているところにセンターの手続きが存在している訳ではありませんので、一人でも多くの会員から、センターの存在を身近に感じて貰えることが、当面の課せられた目標として考えています。

(公社)京都公共嘱託登記 土地家屋調査士協会 理事長挨拶



理事長 南 育 雄

会員の皆様には益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。また、日頃から協会の運営にご理解ご協力いただき誠に感謝申し上げます。

このたび理事長を仰せつかりました嵯峨支部（京都支所）の南でございます。

私は今までに事業部長3期、副理事長2期させていただきました。その中で一番の思い出は、平成24年11月26日に京都府知事より公益社団法人として認定をいただいたことです。その1年間は公益移行申請手続き、公益認定等審議会からの質問それに伴う京都府政策法務課との協議に明け暮れた1年でありましたが、私にとっては本当の意味で「公益」を考えさせていただいた期間でもありました。改めて、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

あれから約2年半ほど経過しましたが協会の運営についてはまだまだ不十分なところがあるように感じております。公益社団法人である当協会の目的は唯一「不動産に係る国民の権利の明確化」であります。

事業面では①官公署が行う公共事業に伴う登記の代理嘱託業務、②地図整備の促進に関する事業が大きな柱となっています。地図整備事業に関しては現在も多くの方の協力をいただき14条地図作成事業や地籍調査事業を実施しておりますがその組織作りや作業方法並びに初期投資費用の捻出等に苦慮しているところであります。

管理面については本年2月27日京都府の立ち入り検査の際にも指摘を受けたところの業務管理についてであります。（個々の社員の業務状況の把握）これらの事をひとつひとつ改善したいと思っています。

もう一つの問題は公益事業と共益事業、互助事業との違いを社員全員が理解するところだと思います。簡単にいうと私達の公益事業は上記を目的とする事業で専門的能力を結合し不特定多数の者（国民）の利益に寄与する事であり必要以上の収益を上げるものではなく利益の分配をしない事が共益事業や互助事業との差であると思います。

これからも公益事業とは何かを皆で考えより良き協会の組織作りができればと思っておりますが、これには皆様のご協力が不可欠であります。調査士会、政治連盟、会員、社員の皆様、ご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

ご挨拶



京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春

会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は、京都土地家屋調査士政治連盟活動に何かご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私、今年度3月24日(火)開催の、京都土地家屋調査士政治連盟定時大会におきまして、4期目の会長を仰せつかい、更に責任の重大さを痛感しているところであります。

会員の皆様には再三申し上げます通り、京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び、不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的で、平成13年6月に全国土地家屋調査士政治連盟と共に発足し、早くも14年が経過いたしました。

土地家屋調査士政治連盟は、社会の一般的な政治連盟組織とは異なり、土地家屋調査士が会員にとって、国民の要望に的確に答える調査士制度を確立するために、土地家屋調査士の下で立ち上げた組織です。

従い、政治連盟は土地家屋調査士である会員が専門資格者として、国民の権利擁護に貢献しやすい社会環境を構築するための組織です。

土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り、自ら明日への土地家屋調査士制度を作るプロジェクトに参画していることをご認識戴きたく思います。

今年度は土地家屋調査士会及び(公益社団法人)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会も役員改選年であります。

前年度の役員の皆様には、政治連盟活動に関して多大なるご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げる次第であります。

今年度の本会総会において新執行役員が選出され、副会長及び業務部長が政治連盟の常任幹部を兼ね備えていることから、更に連絡が密になり強力な組織体制を以って活動ができるものと期待しているところであります。

さて、昨今土地家屋調査士の専管業務でもあります地図整備作業については、日頃より政治連盟顧問の先生方には何かご理解並びに官庁への働き掛けのお世話を戴き、いよいよ全国的に取り組みの動きが出始めてきました。

京都府においても本会及び公嘱協会と連携を保ちながら、鋭意業務受託を進行しているところであります。

今後も地図整備作業に関し、特に地図整備作業が大幅に遅れている関西地区京都は、深刻な事態であることから、地図作り作業の取り組みについて会員の奮起を期待しているところであります。

言うまでもなく、地図整備事業が完了することにより、土地境界線が明確となって将来において土地境界紛争を未然に防ぐことが出来ます。

また、担い手が減少しつつある広大な山林及び、放置状態が増大傾向にある農地や原野の維持管理、土地境界線が明確となつての土地取引の活性化、更には都市再開発に関わる公共事業の計画・実施の迅速化に繋がる等々、幅広く国益として付加価値を生み出すことが出来ます。

話は変わりますが、近年国民の高齢化及び人口減少の影響から、全国で820万戸に及ぶ空き家が実在し、今後も増加が見込まれるだけに全国の自治体は空き家対策としてその実態調査に乗り出す動きがあります。

おりしも、平成26年11月27日「空き家対策の推進に関する特別措置法」が公布され、全国の自治体は「都市機能や社会インフラを維持するには、単に空き家を減らすだけでは限界がある」との指摘であり、空き家を保育所や公民館、簡易宿泊施設、介護施設等々の生活関連施設への転用により、まちづくり計画に繋げていく考えもあります。

いずれ、今後空き家対策については利用転用のみならず、倒壊や衛生上有害となる恐れのある「特定空き家」も含め、自治体の取り組みが注目されるところであります。

このような現状の中で、不動産登記法における専門的な意見を發揮出来る土地家屋調査士会として、自治体に対し「協議会の構成員」の一員となれる活動に取り組み、制度の説明と積極的な活用を推進することを目的として、事業展開を進めたく考えています。

今後も役員一同、土地家屋調査士会及び(公益社団法人)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携を保ちながら政治連盟活動に邁進致しますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

【平成27年度・活動方針】

- 1、制度の充実・発展を目指し、国会議員並びに地方議員と積極的な懇話会の開催
- 2、国会議員並びに地方議員に対する、効果的な選挙支援活動
- 3、京都土地家屋調査士会及び(公益社団法人)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡・協調
- 4、全国及び近畿ブロック土地家屋調査士政治連盟との連絡・協調
- 5、組織の強化と団結

法務大臣表彰を受章して

みやこ北支部 大 西 淳



平成27年6月16日東京ドームホテルにおいて日本土地家屋調査士会連合会の第72回定時総会が開催されました。総会開会后、すぐに法務大臣表彰の授与式が行われ、深山民事局長様より表彰状を頂きました。因みに賞状は上川陽子法務大臣の名前でありました。

実のところ、総務部長、総務担当副会長時代に何度か代理で授与式に参列したことがあったのですが、自分の名前が呼ばれてとなると、感慨深いものがありました。仕事や会務は表彰を受けるためにやっているわけではないのですが、褒めていただくことはこの歳になっても嬉しいものです。

一方、この度の表彰者の中に私の隣であった岡田潤一郎現連合会副会長、大阪会で連合会の講師等もやっておられる西田寛先生、他にも全国の会員さんで名前の知らない人はいないのではと思うような方が多く受賞されており、私のようなものが表彰を受けることは正直なところ、かなり場違い感がありました。

そんな私ですが、振り返ってみますと、昭和62年に京都土地家屋調査士会に入会し、平成7年から

2期4年の支部長、平成11年から理事を皮切りに平成19年から27年までの副会長を含め本会の役員を17年させていただきました。対外的なところでは、安井先生が近畿ブロック会長の際に総務部長をさせていただいたことぐらいです。

多くの思い出がありますが、まず驚いたのは初めて連合会の総会に行った時のことですが、土地家屋調査士に対する思い入れの強い方ばかりで、熱く議論をされていたことでした。自分がなんて小さいんだろうと感じたことは今も印象に残っています。

私は基本的には総務系の担当が多かったのですが、信吉会長の時には研修部も担当させていただきました。総務関係では平成18年に国際地籍シンポジウムが京都国際会議場で行われ、それに参画できたこと、平成19年の会館の建て替えに関わったこと、平成23年の土地家屋調査士制度制定60周年事業のPT委員長として多くの事業に関われたことなどです。

研修部ではなんと言っても、閉会の挨拶が本当に辛かったことがあげられます。挨拶やからまとめなくてもいいのにと思いながらも、つつい長話になっていました。個人的にはほとんどの研修に出席できたので役得だったと思います。研修部と総務部のコラボで行った倫理研修の劇場版を作成したことはいい思い出です。こうして振り返ってみますと安井会長、信吉会長のパワフルな会長の下、多くの方と関わらせていただき、そして、このような表彰をいただけたことを大変嬉しく思います。

最後になりましたが、法務大臣表彰は会からの推薦があっただけのもの。推薦を頂いたことを心より感謝し、この紙面をお借りし、御礼申し上げます。ありがとうございました。

総合役員会報告

広報部 小 牧 弘



去る平成27年7月3日、ホテルグランヴィア京都において総合役員会が開催されました。本年度は山田一博会長のスタートの年です。新会長の想いのこもった指針発表に始まり、各部会・委員会に分かれての分科会を経ての全体会議では、新部長・委員長より会長指針に沿った今期の活動の発表およびメンバーの紹介が行われました。

引き続き行われた懇親会では新役員一同親睦を深め、今期の京都土地家屋調査士会の益々の発展を目指し、機運を高めました。



総合役員会次第

日時 平成27年7月3日（金）14:00～

場所 ホテルグランヴィア京都

第1部（源氏の間「北」）

1. 開会 司会者
2. 調査士の歌斉唱 全員
3. 倫理綱領朗読 全員
4. 会長挨拶・指針発表 山田会長
5. 分科会 各委員会（優先）・各部会
6. 全体会議 全員
- ①各委員会・各会報告（委員・部員紹介）
- ②ADRセンター報告
7. 質疑
8. 閉会 副会長

第2部（源氏の間「南」）

1. 懇親会



平成27・28年度新役員紹介

(順不同・敬称略)

会長		山田一博		
副会長 (総務部・研究部)		中村良三		
副会長 (広報部・研修部)		木下二郎		
副会長 (業務部)		若林 智		
副会長 (財務部)		大西真二		
常任理事	(総務部長)	藤村 勉		
常任理事	(財務部長)	富士原衛		
常任理事	(業務部長)	西田盛之		
常任理事	(研修部長)	出野洋司		
常任理事	(広報部長)	谷口明治		
常任理事	(研究部長)	岩間幸彦		
理事	(総務部)	西田英司	山岸一夫	寺田岳史
	(財務部)	福島勝信	吉岡宗典	
	(業務部)	木崎英雄	中邨明生	宮坂雅人
	(研修部)	前野富生	下山良雄	吉見康二
	(広報部)	山腰昇士	酒井規宏	上茶谷拓平
	(研究部)	山内健治	高井 修	
監事		盛田吉人	上口武志	池谷一郎
名誉会長		信吉秀起		
相談役		浅田詔夫	安井和男	
綱紀委員会	委員長	阪本樹芳		
	副委員長	上茶谷英治		
	委員	美濃 勉	田 聡	谷口 治
		三谷雅省	渡邊智之	
	予備委員	麻島克司	西田敏彦	

会長代行		中村良三	木下二郎	若林 智	大西眞二
副会長代行		藤村 勉	富士原衛		
連合会総会代議員 代議員代行		中村良三 若林 智	木下二郎 大西眞二		
会員表彰選考委員会	会 長	山田一博			
	副 会 長	中村良三	木下二郎	若林 智	大西眞二
	常任理事	藤村 勉	富士原衛	西田盛之	出野洋司
		谷口明治	岩間幸彦		
	綱紀委員長	阪本樹芳			
注意勧告理事		山田一博 大西眞二	中村良三 藤村 勉	木下二郎 富士原衛	若林 智
紛議調停委員会	委 員 長	橋爪美國			
	副委員長	山崎春男			
	委 員	木村義夫 森初三郎	森井雅春 津崎 廣	國松正義	
業務指導委員会	委 員 長	平塚 泉			
	副委員長	橋爪美國	橋詰豊史		
	委 員	中村良三 大西 淳	南 育雄 寺田岳史		
会館建設実行委員会	委 員 長	岩鼻良久			
	副委員長	富士原衛			
	委 員	森井雅春 平塚 泉	藤村 勉		
ホームページ運営委員会	委 員 長	築山正人			
	委 員	奥田 博 藤村 勉	前野富生 谷口明治		
支部長会議・表紙制度実行委員会					
支部長会議長・表紙制度実行委員長（みやこ北支部長）			田中淳子		
支部長会副議長・表紙制度実行副委員長（城南支部長）			吉田昌治		
	みやこ南支部長	平塚 泉	嵯峨支部長	山本剛彦	
	伏見支部長	安井健司	西山支部長	柳 和樹	
	園部支部長	木崎公司	丹後支部長	松浦 寛	
	舞鶴支部長	山下耕一	中丹支部長	藤田浩明	

調査士会事故処理委員会	委員 長	山藤長継			
	副委員長	新 邦夫			
	委 員	山岸一夫			
		福島勝信			
土地境界鑑定委員会	委員 長	西尾光人			
	副委員長	平塚 泉			
	委 員	山口眞平	亀井伸郎		
		吉岡宗典	中邨明生		
地域慣習調査委員会	委員 長	岩間幸彦			
	副委員長	秋田朋徳			
	委 員	山下耕一	山内健治		
		高井 修	濱口育也		
選挙管理委員会 (H26.27)	委員 長	田中敏博			
	副委員長	阪本樹芳			
	委 員	津崎 廣	田中 隆	川内康範	片山文昭
		大西眞二	吉見 博		
京都境界問題解決支援センター運営委員会	委員 長	若林 智			
	副委員長	渡邊智之			
	委 員	麻島克司	出野洋司	上茶谷拓平	
		谷口 治	谷口明治		

業務分掌

総務部	副会長	中村良三		
	部 長	藤村 勉		
	副部長	寺田岳史		
	理 事	西田英司	山岸一夫	
	部 員	水原健介		築山正人
財務部	副会長	大西眞二		
	部 長	富士原衛		
	副部長	福島勝信		
	理 事	吉岡宗典		
	部 員	東田秀一	外海一平	
業務部	副会長	若林 智		
	部 長	西田盛之		

	副部長	木崎英雄			
	理事	宮坂雅人	中邨明生		
	部員	吉見博	木崎公司	竹中一男	渡邊大介
研修部	副会長	木下二郎			
	部長	出野洋司			
	副部長	下山良雄			
	理事	吉見康二	前野富生		
	部員	今井貴之	前野新治	上川昌彦	柿島翔太
広報部	副会長	木下二郎			
	部長	谷口明治			
	副部長	酒井規宏			
	理事	山腰昇士	上茶谷拓平		
	部員	小牧弘	秋田朋徳	田中淳子	
研究部	副会長	中村良三			
	部長	岩間幸彦			
	副部長	山内健治			
	理事	高井修			
	部員	山下耕一	濱口育也		

支部役員

みやこ北	支部長	田中淳子			
	副支部長	今井貴之	三方学		
	会計	一石和成			
	監事	小林一郎	阪本樹芳		
みやこ南	支部長	平塚泉			
	副支部長	奥田博	齋藤大輔		
	会計	松岡久代			
	監事	喜多見長兵衛			
嵯峨	支部長	山本剛彦			
	副支部長	山本雅史			
	会計	橋詰豊史			
	監事	前野富生			
伏見	支部長	安井健司			
	副支部長	前川豪	小西一則	北村尚嗣	
	会計	前川豪			

	監 事	宮坂雅人	中島昌行
西 山	支 部 長	柳 和樹	
	副支部長	朝稲敏彦	
	会 計	朝稲敏彦	
	監 事	谷口 治	
	幹 事	辻 博文	
城 南	支 部 長	吉田昌治	
	副 支 部	中川真一	
	会 計	西村保範	
	監 事	中村良三	前川豊治
	幹 事	森 理運	
園 部	支 部 長	木崎公司	
	副支部長	宮本幸二	
	会 計	宮本幸二	
	監 事	西尾光人	
丹 後	支 部 長	松浦 寛	
	副支部長	小牧 弘	
	会 計	小牧 弘	
	監 事	川戸伸一郎	
舞 鶴	支 部 長	山下耕一	
	副支部長	大西眞二	
	会 計	大西眞二	
	監 事	塩崎幸生	
中 丹	支 部 長	藤田浩明	
	副支部長	片山祥司	
	会 計	衣川元七	
	監 事	岩鼻良久	山口雅之
	幹 事	上川昌彦	木下知之

京都産業大学寄付講座報告

～時代の変化と人へ伝えること～

伏見支部 中 邨 明 生

世間では、お盆休みに入ろうとしている頃、会報原稿依頼書なる文書を添付したメールが届いた。その文書によると、題材は京都産業大学寄付講座報告となっていたが、事業の執行状況報告を目的としたものかどうか、その真意は不明であった。仮にそのような目的であるなら、過去から現在までの受講学生数の推移や単位認定の根拠の1つとしているレポート課題の内容、その課題に対する学生の解答等、報告のためのデータを調査し、広報部構成員が記事を書くべきであろうと思っている。

よって、京都産業大学寄付講座の講師という貴重な経験をさせていただいていることから得られた感想文のような文章となる旨、ご容赦願いたい。

さて、京都産業大学寄付講座とは、毎年4月上旬から7月中旬までの間、数名の土地家屋調査士によって実務を切り口とした講義がなされ、その講義への出席状況及び7月末頃を提出期限としたレポート課題に対する解答で採点している。

まず講義について述べると、持ち時間は90分であり、その講義のための資料調査やスライドの作成には約3～5倍の時間を要する。それは同じ内容の講義を担当してもあまり変わらないと思っている。なぜなら、最近の数年間と同じ内容の講義を担当させて頂いているが、受講する学生の質が年々変化していると感じ、その変化への対応を要するからである。その変化の特徴的なものを1つ紹介すると、最終回の講義の際にレポート課題についてのヒントをスライドに表示させたところ、数多くの学生がスマートフォンで撮影を始めたことが挙げられる。おそらく他の講義でも同じような事象があるのだろう。今の学生にとっては一般的な行動のように見受けられ、時代の変化を感じた。

また、レポート課題については、3問程度の出題であるが、その中には、様々な学生の単位認定のため、単純な語句が解答となるような出題もある。しかし、単純な語句を正解とするためには、問題文に留意する必要がある。つまり、1つの問題に対する解答が複数にならないような条件設定を問題文に付すことであり、求める解答によっては、ヒント程度の字句への書き換えが求められるところ、文章表現の難しさを改めて再考させられる機会である。

このことは、3問程度の課題の中、800～1200字程度の文章を書いてもらう課題について、学生へも求めるところであり、単語の位置関係から異なる意味となる文章の例示をして注意喚起するとともに自戒する機会となっている。

以上、寄付講座の講師をさせていただくと、時間を割かなければならないが、日常業務では得られない経験が色々と考えさせていただく機会になっている。そして何より、人へ伝えることの難しさという日常業務でも重要な点の研鑽ができていると思われる。

ただ、以上のような文章で研鑽ができていたという単位を認定してもらえるか否かについては数多くの疑問符を残すことになろう。



インターンシップで学んだこと

京都産業大学学生 小西陽也

私は京都土地家屋調査士会の上茶谷先生の事務所で実習をさせていただきました。初めに、私は実習をさせていただいて、調査士の仕事を具体的に知ることが出来ました。実習に行く前には土地家屋調査士の仕事について詳しく知りませんでした。大学で土地家屋調査士の先生方の講義で少し知っただけで「器械を使って境界を決めるのか」という曖昧なことしか知りませんでした。しかし、実際に2週間お世話になると、調査士の仕事は、確かに器械やパソコンを使って境界を決める仕事をしていました。しかし、それだけではなく、明治時代に作成された図や昔に測量された地図を調べたり、現地へ赴き、器械を使い正確な境界点を探し出したり、杭を打ち込むために穴を掘ったりしていました。実際に私も杭入れの現場に同行してもらい作業をすると、1つ1つの作業がきつくて、夏の暑い中杭入れをすることの大変さを知ることが出来ました。また、境界の立会いではお客様が何を求めているのかを会話の中からみ取り、お客様が納得いくように、話しを進めていました。境界を定めることは正確性が必要でありお客様の考えている通りに決まらないので、お客様が納得いくように説明をしていました。境界を定める（正確性が必要な）調査士さんの仕事は、1センチのずれはもちろんのこと、ミリ単位のずれすらも許さない仕事であり、調査士さんは自信と誇りを持って仕事をなさっていました。

次に、これから自分が社会人として仕事をしていく上に必要であり、大切なことをたくさん学びました。例えば、コーヒーを出すタイミングや周りの音を聞くこと、確認を怠らないことなど挙げきれないくらいのことを学びました。このようなことを社会人として仕事をする前にインターンシップに参加出



来たことは、私にとってすごくプラスになりました。学んだことを使えなければ本当に学んだと言えないと考えるので、しっかりと自分のものにしていこうと思います。

最後に私がインターンシップを通して成長したと思うことは、今まで私は分からないことはなんとなくこんな感じだろうということで済ませていました。また、分からないことは自分がダメだと認めることで恥ずかしいことだと思っていました。しかし、実際に土地家屋調査士の事務所で働いてみると、ほんとに無知の世界で知ったかぶりをするのが恥ずかしいことだと思いました。分からないことは聞く、曖昧で終わらせない、作業をした後は確認をする、という社会人として、人として、仕事をしていく上で大切なことに気づくことができました。これからは分からないことは聞いていこうと思います。しかし全てを聞くだけでは成長することができないと私は考えます。だから私は聞くこと、見て学ぶこと、自分で調べるということを使い分けていけるようになりたいと思います。そのためには、コミュニケーション力や観察力を身につけることが大事だと考えるので日常生活でも上茶谷測量事務所学んだことを意識しながら生活していこうと思います。

ADR研修会に参加した今



滋賀会 川 又 英 史

7月末、京都会広報部長より「ADR研修会に参加した感想を京都会の会報誌へ寄稿せよ。」とのメールが届き、悶絶しながらこの寄稿文を書いております。思い起こせば、平成10年の調査士開業以来、この様に皆様に読んでいただく寄稿文など書いた記憶はなく、たどたどしい文章になっておりますことを最初にお詫び申し上げます。

まずもって、全12回の長期にわたりご指導いただきました十倉佳久先生、前田道利先生、企画運営いただいた京都会のスタッフの皆様、誠にありがとうございました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速、本題に入ります。私がこの業務研修会に参加した理由は、「この機会にADRの極意を極めよう」という大それたことではなく、この研修会のメインテーマである「他人とのコミュニケーションの能力を少しでも身に付けよう」ということでした。そんな私がこの研修会を通じて一番頭に残っていることが「傾聴」という言葉です。傾聴の技法については、残念ながら大部分は記憶の彼方に去ってしまいましたが、「傾聴」という言葉を意識しながら相手と対話するだけでも、以前の私とは少し違った気がします。この寄稿文を書きながら去ってしまった傾聴技法の記憶を少しでも呼び戻そうとする次第です。

この研修を通して記憶にあることは「参加者が主体的に取り組む」ということです。よくある研修会では講師の先生が講義をされ、受講者はひたすら聞くという形式になりがちですが、各研修中におこなうロールプレイはもとより研修開始時に今の気持ちを一言で伝えるチェックイン、ジェスチャーでの準備体操、いろいろなワークそして研修終了時に参加者全員がその日の講義の感想を一言で述べるチェッ

クアウト（言葉の柔軟体操とでもいうのでしょうか）等、積極的に参加せざるを得ないスタイルは、他の研修会ではなかなか味わえないものでした。極めつけは、4名で班をつくり申立人、相手方、調停人に分かれておこなうロールプレイでしょうか。ロールプレイでは調停人役を何度か務めました、その度に相手の話を聴くことにどれだけ集中力のあることかと痛感致しました。普段は専門職として「聴く」ではなく単に「聞く」ことに終わっているとその度ごとに思い知らされました。

日常を思い起こせば、土地家屋調査士として、相談、立会、利害関係者と協議等、人と接することが多い中、私自身、専門職の立場から独善的な言動になりがちでした。業務研修会を終えた今、あらためて「聴く」という言葉を再認識しながら業務をおこなっていかうと思います。ひょっとして「ADRの極意とは聴くことと見つけたり」というところでしょうか。

最後になりましたが、業務研修会というよりコミュニケーション能力向上研修会とでも言うべきこの様な研修会、機会があれば、また参加し、少しでも「聴く力」を向上することが出来ればと思っております。今後とも皆様にはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



若手勉強会活動報告



みやこ北支部 渡 邊 大 介

私は当会に入会して早いもので3年半ほど経過します。

入会後は、概ね月1回のペースで本会の会議室で開催される「若手勉強会」に多く参加して参りました。

というのも、この勉強会の代表を務めておられる先輩会員の方が、毎回テーマを用意して頂いて、ご自身の調査士実務を通じて経験された業務を遂行する上での調査方法や利用された制度など、余程で無い限りなかなか知ることの出来ない事を教えて頂く貴重な機会と感じております。

勉強会と聞くと学生時代の学校の授業を思い浮かべていた私は、初めて参加した時、緊張して汗をかいていたことを覚えておりますが、今まで体験してきた一方通行の堅苦しい授業や講義とは異なり、わからないことがあればその度に質問をする、またそれについてみんなで考えて意見し合うというような、真剣さの中にも和気あいあいの賑やかな部分もある活気のある勉強会であります。

また勉強会の後に食事に行くことも多く、そこでは美味しい食事とお酒を酌み交わし皆で円卓を囲んで会議室とはまた違う雰囲気の中、参加者自身の業務についての話題だけでなく、それぞれの家族やゴルフ、魚釣りといった趣味やプライベートの話題で時間を忘れて盛り上がっております。

さまざまな支部から参加されており、普段なかなか親睦や交流を持つ機会の少ない他支部の会員と自然に親交が深まっているということは言うまでもありません。

若手勉強会というのは、ただ単に登録後まだ年数の浅い会員が集まって登記実務や測量業務上の知識、不登法の新しい制度などを勉強するだけではな

く、諸先輩方が参加されている際は、先人の先生から永年培ってこられた経験談を交えてお話し下さり、いつも大変有意義であると感じております。

日常は業務に追われることが多い中、新しい事を学ぶこの勉強会は、まだまだ知らないことを気付かされるばかりで、調査士試験の勉強をしていた頃や、試験に合格した日のこと、調査士会に登録した日のことを思い出させてくれる場でもあります。

若輩者の私が、調査士業務に携わっていく中で、若手勉強会を通じて学んだことを活かし、調査士として成長していけるよう日々研鑽していこうと思えます。

最後になりましたが、初心忘れることなく、これから先も若手勉強会に積極的に参加する所存であります。

全国一斉無料相談会報告

京都会場
みやこ南支部

奥田 博



8月1日に全国一斉無料相談会が行われました。京都土地家屋調査士会館会場にて相談員として参加しましたが、本局からも二人の登記官がみえていて、その内のお一人は統括登記官で、法務局も力をいれておられるのがよく分かります。

みやこ南支部役員とみやこ北支部はこれら定期的な無料相談会を手分けして担当していますが、よい経験になると思いますので、一定以上の経験のある会員で順次相談員を担当するシステムを考えてもいいのではないかと思います。

舞鶴会場
舞鶴支部

波多野 善士



今回も会場は昨年同様、中総合会館にて行いました。この会場は西舞鶴でも東舞鶴でもなく、丁度その中間である中舞鶴地区にあります。舞鶴地区の相談者にはどちらの地区からも来易いではなかったでしょうか。私は今回の相談会で相談員として参加するのは4回目です。その内、過去2回は相談者ゼロという残念な結果も経験しておりましたので、今回はどうだろう？と、ドキドキしながら望みました。

幸いにも今回は2組の相談がありました。ただ、この2組とも舞鶴支部にて毎月市役所にて実施している無料法律相談会に来られていた方々であり、相談内容はその続きでした。内容はどちらも隣地との境界に関する問題でした。

今回の相談内容は事前に把握？出来ていたのですが、全くの新規案件であれば相談者がどんな悩みを相談したいのかを確認する事がもっとも大切ではないかと思います。日常の立会時においても感じることですが、当事者（相談者）自身がどこに問題があり、どのように伝えたら良いのか、そもそも何が問題なのか分からないのではないかと。また、応えている答えが間違っているのではないかとといった不安があるのではないかと考えています。

そんな不安を解消できる役割を担えるよう、今後も研鑽を積んでいかねばと改めて思う相談会でした。

綾部会場
中丹支部

衣川 元七



8月1日、本会での全国一斉不動産表示登記無料相談開催に付き、今年は中丹支部も綾部市民ホールを会場に開催し、相談員として出席した。

従来、中丹支部では無料相談会を年6回、司法書士会との合同で年1回開催しているが、いずれも相談者が少ないことが多い。そして今回の相談会でも相談者は一名だった。

開催を知らない場合や、会場まで遠いため諦めていることも考えられるので、広範囲への広報の方法、また内容にもさらに工夫が必要かも知れないと感じた。

支部長挨拶

就任のご挨拶

みやこ北支部 支部長

田中 淳子



この度、みやこ北支部長に就任致しました、田中淳子です。

土地家屋調査士試験に合格した平成13年、12月も後半に入った頃、事務局に登録申請に必要な書類を取りに行くと「どこで事務所をされますか？」と聞かれました。「左京区一乗寺です。」と答えると「そしたら左京支部ですね。左京支部は旅行とか研修とかすごく活発で、楽しいと思いますよ。」と言われ、「支部」というものがあることを知りました。入会面接で支部長の事務所調査があると聞いた時には、支部長と言うからにはどんなに偉い人が来られるのかと思い、ドキドキしながらその日を迎え、当日は、何を聞かれるのか、何を見られるのかと、とても緊張していたのを覚えています。

それから早や14年、とうとう私も支部長（全然偉い人ではありません）になり、支部運営を考える立場になりました。支部運営の前に、まず、支部の役割は何かと考えると、なかなか難しくすぐに答えが出てきません。しかし、本会の総会、研修、行事には出席しないけど、支部の研修や忘年会には出席する会員がいます。支部総会の出席率が100%という支部もあり、驚きます。そこに、支部という地域単位の小さなコミュニティーが果たす役割を考えるとときの大きなヒントがあるように思えます。

みやこ北支部の事業としては、“上京区民ふれあいまつり”への出展、各種無料相談会での相談員担当、支部研修、忘年会等があります。事業としては決して少なくないと思いますが、関わっているのはいつも支部役員を中心とした同じようなメンバーというのが少し残念です。どこの支部でも同じような傾向があるのではないのでしょうか。

どうすればより多くの人に支部事業に参加してもらえるのか。そのとっかかりとして、メーリングリストを作り、支部事業の中で一番多い無料相談の担当を呼びかけてみました。すると、最近お会いする



機会が少なくなったベテランの先生が「私でお役に立てるなら・・・」と手を挙げて下さいました。8月1日の全国一斉無料相談会で担当を4名募集し、若手と中堅で3名集まり、最後の一人がなかなか・・・という時、あるベテランの先生が『体調が優れず私は参加できません。でも、君ならできる、あと一人。』とメーリングリストに流して下さいました。するとその後、これもベテランの先生が手を挙げて下さいました。また「参加できずすみません」と返事を下さる方がいたり、9月の相談員募集では翌日に若手から手が挙がったり、ある先生から「メールでいろんな動きがよく分かる。いいことや。」という言葉が頂いたり・・・重くて大きな車輪がゴロリと動き始めたように感じています。

前支部長の発案で、昨年11月から支部でゴルフコンペを始め、年3回のペースですが毎回3組集まっています。勉強でも遊びでも支部会員が交流を持てる機会を増やし、何がきっかけでもいいので少しでも多く顔を出して頂き、身近なところに仲間がいるという感覚を持ってもらえればと思います。そして、みやこ北支部って楽しいな、みやこ北支部でよかったなと思える、そんな支部であってほしいと思います。

最後になりましたが、2年間どうぞ宜しくお願い致します。

就任のご挨拶

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



この度、3期目となる、みやこ南支部長になりました平塚 泉です。会員の皆様には業務指導委員長の立場で総会では苦言を述べさせていただいております。(これも3期目です)今回、みやこ南支部長としての抱負を語るべく原稿依頼があったのですが、本会事業と支部事業とは似ていますので、まずは支部会員に対して研修事業の策定の悩み他を聞いていただきたく思います。

みやこ南支部及びみやこ北支部は本局の管轄での仕事が一番多い会員を擁する支部として、何かと業務に関連する質問や疑問が多いと感じております。

京都市内独特の業務で、例を挙げればきりがなく、市道明示のやり方、区画整理における地目変更の扱い、官民悪水抜の扱い、宮内庁の明示の扱い、社寺承継に関する扱い、○旧表示、旧区分建物表示の扱い等々です。

反面、業務に関する古い資料が京都府立総合資料

館、京都市立資料館等に良く残っており、本当に歴史を感じながらの仕事が出来ることは京都市内の会員としては、幸せでもあり、大変なことでもある環境だと感じずにはられません。

若い支部会員にはそのあたりの登記の変遷を知っていただく機会が少なくそこで、まずは支部会員の研修、勉強会を参加型にし、情報を共有し、支部会員間の親睦を兼ねた映画鑑賞や資料館等の見学、ウォーキングなども行いたいと考えています。あまり、欲張らずにまずは本会の事業に積極的に協力し、活気のある支部にしたいと思います。

支部会員の皆様引き続きご協力の程、よろしくお願いたします。

もうひとつ、支部会員においては業務指導の対象にはならないように支部長の立場としてお願いしておきます。

以上



就任のご挨拶

嵯峨支部 支部長

山 本 剛 彦



この度、平成27年度の支部総会におきまして支部長と言う大役を仰せつかり、支部運営に携わる事になりました。

2年間いろいろ御迷惑をおかけすると思いますが、宜しくお願いいたします。

嵯峨支部の役員として、支部長山本剛彦、副支部長山本雅史、会計橋詰豊史、監事前野富生の4人の体制で執行させて頂くことになりました

嵯峨支部は、西京区右京区に事務所を有する会員で構成され現在38名で活動しております。

嵯峨支部では、近年支部長の御尽力及び先生方の協力で支部活動、支部研修が行われています。私も前支部長の流れを、絶やすことのないように何とか先生方のご協力を頂き支部活動及び支部研修会を計画したいと思います。

支部活動としまして、司法書士との合同無料登記相談会、毎年恒例の事業として続けたく思っている京都府立北桑田高等学校にて測量の特別授業、そしてその他関連業種、他支部との交流及び意見交換が出来ればと思っております。また支部研修会につきましては、司法書士との合同研修会、支部単独での研修会の開催も出来ればと思っております。

最後に私は平成17年8月に嵯峨支部の会員となり、時が経つのは早いもので今年で10年目になります。支部役員は登録順で持ち回りになっていると聞いて、まだ先の話だと思っておりましたが、気がつ

けば支部長と言う大役を務める事になりました。

支部長と言う大役が私に務まるか心配ですが精一杯頑張るつもりでございます。

本年より2年間ご協力宜しくお願いいたします。

就任のご挨拶

伏見支部 支部長

安井 健 司



この度、伏見支部の支部長になりました安井健司です。

伏見支部では登録番号順で支部の役職が巡ってきます。私は平成11年の4月に伏見支部に入会しました。その時、会員名簿をながめて、支部長になるのは25年ほど先のことと思っていました。しかし、他の支部に移動される方、退会される方もあり、法務局出張所の廃止による他の支部から伏見支部に移って来られた方があったにもかかわらず、入会13年目に支部の会計、15年目に副支部長、17年目の今年支部長になりました。思いがけない早い出世?でした。

私は不動産業界から転職して調査士になりました。数名の調査士の方とは仕事上のつきあいがありましたが、仕事を依頼し、その結果の報告を受ける等のつきあいであり、調査士業の日常についてほとんど知識も無く、仕事をしてゆく上での多大な不安をかかえたまま開業することになったのでした。

先日、支部の大先輩である森田元義会員が現役のまま亡くなりました。私のはじめて支部の皆様のお顔を拝見したのは入会直後の支部総会でした。総会後の懇親会で、たまたま私は森田先生のとなりにすわりました。席についた直後、私は『しまった。若い会員のとなりにすわれば良かった。これでは気楽な話も出来ないなあ。』と思いました。支部総会の時に、あまり意見が出ない中、森田先生はある議

題について生真面目に意見を述べておられ、カタブツの印象がありました。ところが懇親会が始まると私の心配は杞憂に終わりました。趣味や芸能界など仕事以外の話題に始まり、調査士業の現状、将来性など特に測量に関して今後どんどん変化、発展してゆく旨の話をうかがいました。私の質問についても丁寧に答えて下さりました。初対面にもかかわらず、多くの事を教えていただいた、またとない懇親会となりました。

実はその後、私には森田先生と親しく話をする機会がありませんでした。何度もお会いしているのですが、最初の時のような強い印象がないのです。今回、私が支部長となり、伏見支部の活動全般について御指導いただきたい時期に先生がおられないのは残念でなりません。

私は支部長の2年間の任期中において、各会員の結びつきを強められるよう、親睦を深めるよう努力をしてゆきます。その結果、各会員が支部の行事に多く参加され、支部の運営についても今以上に活発な意見が出てくるのを期待しています。

就任のご挨拶

西山支部 支部長

柳 和 樹



今年度より西山支部長を務めさせていただくこととなりました柳和樹です。会員の皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

西山支部は新入会員の入会また退会者による会員の増減が非常に少ない地域性のある地域であります。私も会に入会して11年目となりますが支部会員の入会順で言えば、まだ下から4番目であり、支部長職を担うには早いのか遅いのか分からないくらいです。

前支部長の時に支部活性を掲げ、司法書士会洛西支部、土地家屋調査士会嵯峨支部との合同研修も何度も行い、また他の研修会や懇親会も今まで以上に行い支部会員の参加も多数あり、活性化とつながりを非常に感じる事ができました。

支部会員の皆がこういった活性化に非常に協力をしてくださり、またこんなこともしてみようといった声も上がってくる程でありますので、今まで行ったことのないような新たな活動を支部役員と共に作り上げていきたいと考えております。

普段仕事を行っていく中で色々な業種の方と話をしていくと、調査士業は不動産取引の歯車の一部だと痛感させられます。建築目的や相続、不動産取引等にはいろいろな他資格者が必要となりますが、それを取りまとめる事が非常に求められています。

これは測量や新たに登記簿を作成する土地登記、建物登記の基礎があってこそできるものであり、経験だけではなく知識も必要となります。土地家屋調査士の知名度が低いのも、一般的にこの名前から登記をイメージするのが難しいからであります。こういった社会からのニーズに対応していくためにも、

調査士業での研鑽だけではなく色々な分野でのことを支部研修などで研鑽していこうと考えています。

西山支部は人数も少ないので、何か活動や研修をするにしても小規模なものとなります。

研鑽や親睦を深めることから他支部とも合同でできればと思っております。

就任のご挨拶

城南支部 支部長

吉田昌治



今年は例年になく酷暑が続きましたが、お盆も過ぎ少しはましになって来たように感じますが会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

この度、城南支部の支部長に就任いたしました吉田昌治です。

歴代の重鎮な支部長の後でプレッシャーが大きいですが皆様に支えてもらいながら2年間頑張っていきたいと思っています。

城南支部は、八幡市・宇治市・京田辺市・城陽市・木津川市・久御山町・精華町・井手町・宇治田原町・和束町・笠置町・南山城村の5市6町1村の広範囲で会員数は52名であります。

まず、新役員を紹介させていただきます。

支部長 吉田昌治

副支部長 中川真一

会計 西村保範

幹事 森理運

監事 中村良三・前川豊治

よろしく願いいたします。

支部活動としては、3人1組として年2回の研修会を行っています。

担当の先生方はいろいろ議題を考えていただき毎回良い研修会になっていますので出席率が上りますよう努力していきたいと思っています。

それと司法書士と合同登記法律無料相談会（イオンモール久御山）を毎年行っていますが土地家屋調

査士への相談案件が少ない現状ですが少しでも土地家屋調査士をアピールできるように頑張っています。

それと各市町村、法務局にリーフレット設置などです。これも同様広報活動として頑張っています。

その他、新しく何かを始めるのはパワーが必要と思いますが、支部として出来ることを役員始め支部会員全体で考えて活気のある城南支部になるようにと思っています。支部会員の皆様ご協力の程、よろしく願いいたします。

就任のご挨拶

園部支部 支部長
木 崎 公 司



この度、園部支部長に就任致しました木崎公司です。よろしくお願い致します。

支部の役員につきましましては、前期4年間、副支部長、会計として活動してきましたので前支部長からの活動方針を引き継ぎ、また支部総会で承認頂きました事業計画に基づき、活動していきたいと考えております。

園部支部は現在16名の会員により構成されており、京都会の中でも少数会員の支部になります。従いまして、予算も少なく決して大きな支部の事業を行うことはできませんが、前年度より行われている下記事業に取り組んでいきたいと考えています。

1 無料登記相談会

前年度は京都司法書士会園部支部と共同で相談会を開催していましたが、土地家屋調査士に関して、質問者の来場が少なく今後の開催に向けて検討していく予定です。

2 法務局との意見交換会

園部支局にて、法務局、土地家屋調査士会園部支部、司法書士会園部支部の全会員を対象に不定期開催してきましたが、本年度は法務局亀岡出張所統合の動きもあり、必要に応じて開催できたらと考えています。

3 地籍調査事業に関する広報・勉強会

官公庁に対して、広報活動を前年度より引き続き行っていきたいと考えています。また土地家屋調査

士会員にも事業実施に向けた研修会ができればと考えています。

4 支部の親睦事業

支部会員の皆様の交流の輪の拡大と連携強化の一助になるよう積極的に参加して頂ける事業を実施していきたいと考えております。

以上のことを踏まえまして、他の支部役員である、宮本幸二副支部長、西尾光人監事共々、土地家屋調査士会と園部支部会員のパイプ役となり誠心誠意がんばりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

就任のご挨拶

丹後支部長 支部長

松 浦 寛



空き家対策特別措置法が平成27年5月26日に完全施行され、特定空き家の所有者に対して市町村が撤去や修繕を勧告・命令できることになったため、テレビ等のマスコミでもこれでゴミ屋敷が強制的に撤去できると大々的に報道されました。ご他聞にもれず、京丹後市でも空き家が多く、中にはマスコミで報道されるようなお屋敷もあります。

京丹後市の人口は、平成16年4月1日の合併当時は66,349人でしたが、平成27年7月末日現在で57,908人と約8,400人ほど減少しました。

人口が減少しても、住宅はそのまま残りますから、住宅の持ち主が死亡し、配偶者も死亡すると、私が住む京丹後市網野町でもかなりの割合で空き家が生まれます。網野町はちりめんの町として有名ですが、丹後ちりめんの生産量はピーク時の昭和48年から年々減少し、現在の生産量は昭和48年当時の4%程になり、機屋（はたや）のほとんどが世代交代せずに廃業したため、丹後では機屋も最盛期の一割になりました。網野町では丹後ちりめんに変わる産業が育っていないため、若者が都会に就職して、お年寄りだけの住宅が増え、お年寄り夫婦が亡くなると空き家が出来上がるというわけです。

両親が亡くなられて、相続人が実家に戻るケースはごく稀です。

都会に出て行った相続人が、事務所に相続の相談に来所されると、最近では「相続財産の管理ができないので相続不動産を国か市に寄付したいが、どうしたらいいだろうか。」といった相談が増えてきました。その都度、国や市はよほどのことがない限り寄付は受けないので、ご自分でしっかり管理するか、管理が困難なら不動産の処分を検討されたほうがいいでしょう、とアドバイスしています。

ところが、相続人が持参した名寄帳や課税明細書を調査すると、家屋番号が記載されていない建物が多く見受けられます。

丹後ちりめんの生産量が多い当時は、機屋だけで

なく、地元の商店街も景気がよく、丹後全体が潤っていたため、借金なしに建物を建築して建物登記を放置しているケースがあるからです。

また、別の問題として、皆さんもご存知のように、昭和25年に土地台帳・家屋台帳事務が登記所に引き継がれ、昭和35年に登記簿と台帳が一元化されましたが、一元化作業により表題部のみ設けられた建物登記簿が丹後でも未だ数多く残されています。この一元化作業により設けられた建物登記簿が所有権保存登記をせずに放置され、実際には滅失していたり、一棟の建物であるにもかかわらず複数の附属建物が登記されていたり、表題部所有者が死亡していてもその変更登記がなされていないものが相当数あるのです。

さらに、網野町の中心地にある網野地区は昭和2年の丹後大震災により半壊滅状態になったため、当時としては画期的な土地区画整理事業（実際には市街地が居住困難な状況であることを理由に農地扱いとし、耕地整理法を適用しました。）を行い、土地については換地処分登記をしたのですが、建物の所在地番については登記所が職権変更登記をしなかったため、敷地の地番と建物の所在地番が相違する状態が今日まで続くことになりました。

それで、依頼者に対しては、相続登記も大事ですが、今後お子さんが相続財産を容易に把握できるようにしてあげることが大切ですし、今後不動産を処分するときのためにも、未登記の建物については表題登記を行い、現況と登記簿が合致しない建物についてはその変更登記をしたほうがいいですよ、と勧めています。

丹後支部では、9月19日に司法書士会丹後支部と合同で空き家対策を重点にした無料相談会を開催しましたが、今後も空き家対策に取り組んでいきたいと考えています。

就任のご挨拶

舞鶴支部 支部長

山下 耕 一



今回で3期目の支部長を仰せつかりました。幸いにも過去4年間は、平穩無事でこれといった難題もなく過ごすことが出来ました。これからの2年間もそうありたいと願っています。諸先輩方が汗を流され、ここまで築き上げられた土地家屋調査士会の名誉を汚すことなく、次の世代にバトンを渡すためにも、もうひと頑張りしなければならないと思っています。

さて、我が舞鶴支部が定期的に開催している行事として毎月1回開催している市民無料相談会があり市役所の相談室をお借りして行っています。2010年の表示登記制度50周年を契機として開催してきましたので、今年で5年目となります。当初は相談員が一人で対応していましたが、市民広報等で毎月掲載される影響からか、じわじわと相談者が増え始め、とても一人では対応しきれなくなり、支部会員のローテーションを組んで二人一組で行っています。相談時間は13時30分から15時30分の2時間ですが、それでも多いときは時間が足りず、17時まで延長した時もありました。そうかと思うと、一転相談者がゼロの時もありました。支部会員もイヤな顔を見せないで、気持ち良く協力してもらい、ありがたく思っています。

今年はまだ終わりましたが、8月1日(土)には恒例の全国一斉無料相談会が開催され、相談者に対応しましたが少しでも市民の皆様のお役に立てれ

ば、うれしく思います。今年は早い段階で実施日が判明していたので、事前に市民広報にも掲載していただきました。社会貢献と言うと大袈裟ですが、こうした小さな地道な積み重ねが、やがて発展していくものと信じて取り組んでいきたいと考えております。またこうした取り組みが「境界問題ゼロ」に少しでも近づく活動となるよう願っています。

就任のご挨拶

中丹支部長 支部長

藤田 浩 明



この度、中丹支部の支部長をさせていただくことになりました藤田浩明と申します。

私は“長”と名の付く役職には全く向いていないと思いますが、そろそろ順番である、他にやってくれる人がいない、断っては角が立つのではないかという至極消極的な理由で受けさせていただきました。すみません。

中丹は、会員数24名の支部でエリアは福知山市と綾部市、登記所は統廃合を繰り返し、現在では福知山支局のみとなっています。私が入会したのが16年前の平成11年。当時の会員数19名、現在24名ですが退会者もありながら年に1名に近いペースで新規入会があり、少しずつ増えているようです。

8月1日に全国一斉無料登記相談会があり、中丹支部は今年初めて参加しました。綾部市市民ホールを会場として、相談員2名は支部役員が担当しました。本会広報部から応援と視察で3名のかたに来ていただき、恐縮するとともに1人も相談に来られなかったらどうしようかと不安になりました。

結果、相談者1名でしたが木下副会長始め本会の方と広報その他についてお話しする機会となり、私にとっては有意義なものであったと思います。

中丹支部では、福知山市で定例無料登記相談として年5回、司法書士会中丹支部と合同で年1回の無料相談会を開いていますが、私が新人の頃と比べ、明らかに相談者は少なくなっています。相談したい人が減ったのか、広報が足りないのか確かめてみたいになりました。広報をもう少し強化してはどうかと思います。やるからには来て欲しい、来ないならやめてしまおうかという気持ちです。

支部の話題からは逸れるのですが、京都発祥ということで地蔵盆について少し。私の自宅兼事務所がある自治会では、毎年地蔵盆に力を入れています。町内の人に集まってもらい、カレーや焼きそばを振る舞い、盆踊りや花火大会、ビンゴゲームをします。

お地蔵様は子供を守ってくれるので、子供のための催しであり、うちの子もまだ小学生なので私も毎年手伝います。焼きそばも大きな鉄板を使って炭火で焼くのでとてもおいしいです。役員はかなり高齢の方が多いのですが、なぜかこのときだけは張り切ります。自分たちがここまで盛大にしたという自負を感じます。子供に声をかけたり、叱ったりしてくれるこの人たちがいなくなったらどうなるのかと不安に駆られます。

その点、京都の調査士会は若手とベテランがうまく噛み合っているのではないのでしょうか。総合役員会なるものに初めて出席させていただきました。若い役員・部員のかたが生き活きと振る舞い、発言されていました。皆が自己紹介で必ず何か一言面白いことをおっしゃる。それはいちいち必要なのかという疑問は胸にしまい、ベテランの方が見守り指導する体制ができれば良いなと感じました。若い活気に気圧され、私などは場違いだと感じながら帰路につきました。

皆様2年間だけどうぞよろしくお願いいたします。

会 員 異 動

登録番号 607

高山 智之 伏見支部
H26. 11. 27 退会FAX 0774-27-4140
携帯 090-8214-4172
Eメール
asamioffice@maia.eonet.ne.jp

登録番号 668

前野 春俊 伏見支部
H26. 12. 19 変更届出
TEL 075-621-2446

登録番号 874

足立 一成 中丹支部
H27. 2. 2 入会
〒620-0017
福知山市字猪崎 1308 番地の9
TEL 0773-24-5902
FAX 0773-24-5905
携帯 090-5013-5804
Eメール
kz.adachi.office@tmt.ne.jp

登録番号 699

平井 泰善 城南支部
H26. 12. 22 退会

登録番号 331

田中 順二 丹後支部
H26. 12. 26 廃業

登録番号 13-0006

とのがい土地家屋調査士法人 社員名 外海一平
みやこ南支部

登録番号 562

木村 正和 みやこ北支部
H26. 12. 26 退会H27. 1. 19 法人入会
H27. 1. 26 届出
〒607-8016
(主たる事務所)
京都市山科区安朱中溝町3番地1
クレードルハウス片山201号
TEL 075-200-6159
FAX 075-320-2669

登録番号 872

安永 孝康 みやこ南支部
H27. 1. 13 入会
〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上る少将
井町222番地
シカタオンズビルディング301号
TEL 075-253-1291
FAX 075-253-1292

登録番号 691

山下 浩二 嵯峨支部
H27. 3. 3 変更
H27. 3. 9 届出
TEL 075-406-0199

登録番号 873

浅見 暢一 城南支部
H27. 2. 2 入会
〒611-0013
宇治市菟道丸山1番地156
アミスタビル3F
TEL 0774-27-4138

登録番号 747

澤 益男 伏見支部
H27. 3. 20 死亡
H27. 3. 31 届出

登録番号 832

清水 葉子 城南支部
H27. 4. 1 退会

登録番号 861

杉井 亨 伏見支部
H27. 8. 18 退会

登録番号 875

藤井 規覚 みやこ南支部
H27. 4. 1 入会
〒604-8361
京都市中京区錦小路通猪熊東入
吉野町 826 番地
TEL 075-862-0697
Eメール
norif123@hotmail.com

登録番号 822

三浪 順 みやこ北
H27. 8. 21 みなし退会

登録番号 863

井上 幸紀 みやこ南支部
H27. 1. 10 変更
H27. 4. 13 届出
〒623-0053
TEL 0773-21-5917
FAX 0773-21-5918
京都府綾部市宮代町門ノ前
10 番地の 8

登録番号 672

亀井 伸郎 みやこ北支部
H27. 8. 22 変更
H27. 8. 19 届出
〒602-0855
京都市上京区上生州町 226 番地 9
TEL 075-223-3377
FAX 075-223-3388

登録番号 712

山腰 昇士 みやこ北支部
H27. 7. 13 変更
H27. 7. 17 届出
〒606-8173
京都市左京区一乗寺梅ノ木町
59 番地 クリヨン 101
TEL 075-706-8385
FAX 075-722-9200

登録番号 841

小森 健司 城南支部→伏見支部
H27. 8. 24 変更
H27. 8. 21 届出
〒612-0026
京都市伏見区深草堀田町
10 番地の 1 京阪藤ノ森ビル 6F
TEL 075-641-6669
FAX 075-642-3880

登録番号 405

森田 元義 伏見支部
H27. 8. 14 死亡
H27. 9. 4 届出

登録番号 839

根川 薫 みやこ南支部→城南支部
H27. 9. 1 変更
H27. 8. 25 届出
〒610-0331
京田辺市田辺鳥本 13
ヴィラウエスト 205 号
TEL 077-481-0160
FAX 077-481-0161

訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

- ・伏見支部 澤 益男会員が、3月20日逝去されました。
- ・園部支部 木崎公司会員の御尊父様が、7月18日逝去されました。
- ・みやこ南支部 新井清二会員のご母堂様が、7月29日逝去されました。
- ・伏見支部 森田元義会員が、8月14日逝去されました。

新 入 会 員 紹 介



①H27.1.13入会
みやこ南支部
安永孝康
登録番号 872号



②H27.2.2入会
城南支部
浅見暢一
登録番号 873号



③H27.2.2入会
中丹支部
足立一成
登録番号 874号



④H27.4.1入会
みやこ南支部
藤井規覚
登録番号 875号

アンケート回答

みやこ南支部 安 永 孝 康

1. 土地家屋調査士を志した動機

20年ぐらい前に街で2～3人で測量器を操作している姿をみて自分もやってみたいと思ったのがきっかけでした。

その頃は、土地家屋調査士という言葉も知らずどんな仕事をするのかも分からず友人に話を聞いて興味をもち土地家屋調査士を志しました。

2. 開業後のエピソード

特別なエピソードはありませんが、開業後3ヶ月ぐらいは仕事がなかったが、3ヶ月過ぎた頃から補助者のときに仕事をさせて頂いた取引先の方が私の事務所を調べて仕事の依頼をしてきてくれたのが嬉

しかった。

3. 今後の抱負

以前は大阪会で業務を行ってましたが、今年から京都会で業務を行う上で、大阪とは少し違ったことなどがあり、自分なりに京都のことを勉強して業務に活かしていきたいと思います。

城南支部 浅 見 暢 一

1. 土地家屋調査士を志した動機

身近な生活の中で、土地や境界にまつわることでトラブルになったり、人間関係に軋轢ができてしまう状況がよくあります。そんなときに少しでも土地

や境界のことで頼れる専門家である土地家屋調査士の仕事に憧れを抱きました。また、京都という歴史的な町並みの中で、土地や建物の専門家として仕事ができることも有難いと思っています。

2. 開業後のエピソード

土地家屋調査士事務所を開業し、現場でさまざまな人と出会いのある中で、いかに人の話をきき、いかに丁寧に話すことが相手に伝わるのか、コミュニケーション力の大切さを痛感しています。現場における人との関係は一筋縄ではいきませんが、コミュニケーション力を磨いて頑張っていきたいと思っています。

3. 今後の抱負

新人土地家屋調査士の一員として、少しでも土地家屋調査士の先輩方々に近づけるように、責任に恥じないように日々精進したいと思っています。また、「土地境界紛争が起きない社会」という専門家としての役割に、少しでも貢献できるよう頑張ります。これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。

い悩んでいるとの事でした。境界に関して異議を申し立てる意思はないとの事で、特に仕事の依頼ではありませんでしたが、土地境界の性質や成り立ち、公図や地積測量図の内容等を話ただけでしたが、相談者の方はすごく納得してくれ「気持ちが楽になった」と言って頂けました。調査士という専門家としての人々の信頼度の高さ、そして影響力の大きさを実感しました。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士としての自覚をしっかりと持ち、誠実をモットーに、社会で地域で調査士の特性を生かした貢献が出来る人間になれる様頑張っていきたいと思います。

中丹支部 足立 一成

1. 土地家屋調査士を志した動機

私が就職活動をする時に、偶然求人土地家屋調査士事務所の文字を見つけました。父が調査士事務所に勤めていた事もあり、名前は知っていましたが、何の仕事か、登記とは何なのかも知らないまま飛び込んだの初めのきっかけでした。そこで厳しくも温かく育てて頂き、いずれは自分も調査士として身を立てようと思いました。20代の頃は「いずれ…」と努力をおこたっていましたが、社会で役立つ人間になる為には一人立ちしなければと一念発起し、やっとの事で合格する事ができました。

2. 開業後のエピソード

ある方から土地の境界の事で相談を頂きました。聞けば相談者所有の建物の一部が隣の土地に越境している事が最近判明したとの事。その事でひどく思

事務局職員紹介

事務局長
松井 徹



事務局長の松井と申します。
平成 27 年 2 月から事務局唯一の男性として、
美女 (?) に囲まれながら仕事をしております。
還暦の新人です。精一杯頑張る所存ですので、な
にとぞご支援ご鞭撻の程よろしくお願いいたしま
す。

事務員
野口 裕益世



今年の 2 月からお世話になっております。
名前は読みにくいのですが、これで『ゆみよ』と
読みます。
担当は、ADRセンター・広報部・研修部・政治
連盟です。
4 月からの新体制、皆年齢は熟しておりますが、
気持ちと仕事は『若く・明るく・元気に』をモットー
に頑張っていきたいと思っておりますので、何卒宜しくお
願い致します。

事務員
竹田 幸美



6 月より働かせて頂くことになりました、竹田と
申します。
担当は、職別国保、総務部、研究部、登録関係を
させていただいております。
いろいろご指導いただくこともあると思いた
すが、精一杯がんばりますので、どうぞ、宜しくお願
い致します。

事務員
四辻 亜矢



この度ご縁をいただき、6 月よりお世話になっ
ております四辻 (よつつじ) と申します。
会計関係全般と、財務部、業務部を担当させて
いただくことになりました。微力ではございますが、
会の発展に寄与できればと思っておりますので、どうぞ
よろしくお願ひ申し上げます。

会 議 報 告

第1回選挙管理委員会

日時 平成26年12月2日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 議長の選任
 2. 互選による委員長、副委員長の選任。
 3. 平成27年の会長選任(選挙)事務日程の作成。

第6回地域慣習委員会

日時 平成26年12月5日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 舞鶴市資料収集作業について
 2. インデックスマップの作成について
 3. その他

第9回常任理事会

日時 平成26年12月10日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 4階自販機の撤去について
 3. 非調査士調査日程調整に関する件
 4. その他

第10回研究部会

日時 平成26年12月11日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 2/28 山野目教授の講義に関して

第9回広報部会

日時 平成26年12月12日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 議事録について確認
 3. 防災マップについて(フィールドワークの日程及び場所)
 4. 北部の広報について(広告媒体の情報収集)
 5. ホームページの特設ページについて
 6. 会報について

7. 暮らしの手引きへの広告掲載について

8. 城南支部補助金について

9. 無料相談会の有料化について

第9回総務部会

日時 平成26年12月15日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 京都会のデータバックアップについて
 3. 新年祝賀会について
 4. 倫理研修について
 5. 安否確認訓練について
 6. 4階自販機撤去について
 7. 会員緊急救済資金に関する運用基準について
 8. その他

第9回財務部会

日時 平成26年12月15日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. チャリティーボウリング大会の役割分担&勧誘について
 3. 予算検討の材料となる「今後の会計収支予測検討」の報告

第3回理事会

日時 平成26年12月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 労働関係規程の変更案について
 3. その他

第8回業務部会

日時 平成26年12月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 地籍調査勉強会にかかる反省点の確認と今後の戦略について
 3. 平成27年度(来年度)事業計画につ

いて

4. 表示登記研究会の議題について
5. 3月及び4月の業務部会について

第9回研修部会

日時 平成26年12月17日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 12月6日(土)新入会員研修会について
 3. 12月13日(土)第11回業務研修会(対人コミュニケーション)について
 4. 12月24日(水)、25日(木)近プロ新人研修会について
 5. 1月31日(土)第11回ADR研修(対人コミュニケーション)について
 6. 2月6日(金)、7日(土)、8日(日)特別研修の基礎研修について
 7. 2月末土地境界鑑定講座について
 8. 2月23日(月)倫理研修会について
 9. 2月28日(土)研究部勉強会について
 10. 3月7日(土)業務研修会について
 11. 会館音響設備更新について
 12. 今後の研修予定について

第9回ADRセンター運営委員会

日時 平成26年12月18日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 舞鶴支部無料相談会见学及び北部でのセンター実施手続き開催候補地視察について
 3. 認定調査士との共同受任を促す弁護士紹介制度についてのアンケートの内容
 4. 調停手続き中における測量・鑑定実施員の交代について
 5. その他

第11回研究部会

日時 平成27年1月13日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 2/28 山野目教授の講演に関して

第6回業務指導委員会

日時 平成27年1月14日(水)

場所 調査士会館

第9回業務部会

日時 平成27年1月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 来年度事業計画について
 3. その他

第10回常任理事会

日時 平成27年1月16日(金)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 安否確認訓練の実施及びその日程について
 3. 事務局長候補の出勤日について
 4. 京都会のデータバックアップについて
 5. その他

第10回総務部会

日時 平成27年1月19日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 新年祝賀会について
 3. 4階の自販機撤去について
 4. 倫理研修について
 5. その他

第10回広報部会

日時 平成27年1月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 議事録について確認
 3. 防災マップについて(フィールドワークの日程及び場所)
 4. 北部の広報について(広告媒体の情報収集)
 5. ホームページの特設ページについて
 6. 西山支部補助金について
 7. 支部補助金の基準づくりについて
 8. 無料相談会チラシ配布先と枚数について

9. 来年度予算について

第10回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成27年1月22日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. (一財)日本ADR協会が開催する実務研修・実務情報交換会への参加者について
3. 平成27年度事業計画(案)・予算(案)について
4. その他

第3回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成27年1月23日(金)
場所 ウェスティン都ホテル
1階ティールーム「メイフェア」
議題 1. 報告事項
2. 京都地方裁判所見学について
3. 次年度事業計画について

第10回財務部会

- 日時 平成27年1月27日(火)
場所 調査士会館
議題 1. チャリティーボーリング大会について
2. 広報部無料相談会の担当について
3. 事業計画案、予算案について

第7回地域慣習委員会

- 日時 平成27年1月27日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 北部地域調査状況の報告
2. ホームページ掲載作業の協議について
3. 平成27年度事業計画案、予算案について
4. その他

第12回研究部会

- 日時 平成27年2月3日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 次年度事業計画、予算について
3. 2/28 山野目教授の勉強会について

第11回常任理事会

- 日時 平成27年2月4日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成27年度事業計画案・予算概要要求について
3. 事務局長出勤後の事務局運営について
4. リーガルガーデンの契約継続の件
5. その他

第11回総務部会

- 日時 平成27年2月16日(月)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 新年祝賀会の総括
3. 倫理研修について
4. 日調連からのアンケート協力要請
5. データーのバックアップについて
6. 事業計画について

第11回広報部会

- 日時 平成27年2月18日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 議事録について確認
3. 防災マップについて(フィールドワークの日程及び場所)
4. 北部の広報について(広告媒体の情報収集)
5. 中丹支部補助金について
6. 支部補助金の基準づくりについて
7. 来年度予算について
8. その他

第10回業務部会

- 日時 平成27年2月19日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 勉強会について

第11回財務部会

- 日時 平成27年2月20日(金)
場所 調査士会館
議題 1. チャリティーボウリングの振り返り
2. 平成27年度予算(案)の検討
3. 今後の財務状況について
4. その他

第3回表紙制度実行委員会

- 日時 平成27年2月20日(金)
場所 調査士会館

第8回地域慣習委員会

- 日時 平成27年2月24日(木)
場所 調査士会館
議題 1. アズシステムとの協議について
2. 舞鶴調査の件
3. その他

第11回研修部会

- 日時 平成27年2月25日(水)
場所 調査士会館
市民交流プラザふくちやま
議題 1. 報告事項
2. 1月31日(土)ADR研修について(対人コミュニケーション)
3. 2月23日(月)倫理研修について
4. 2月28日(土)研究部勉強会について
5. 3月7日(土)業務研修会について(立会業務と民法)
6. 土地境界鑑定講座について
7. 土地家屋調査士特別研修
8. 5月16日(土)QGIS研修会について
9. 今後の研修予定
10. 会館音響設備更新について

第13回研究部会

- 日時 平成27年2月25日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 2/28 山野目教授の勉強会について

第11回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成27年2月26日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 全国センターからのアンケート結果を受けて
3. 全日本不動産協会京都府本部、京都府宅地建物取引業界への研修案内について
4. 北部におけるセンター手続き実施方法について
5. センター手続きマニュアルの見直しについて
6. その他

第4回表紙制度実行委員会

- 日時 平成27年3月5日(木)
場所 調査士会館

第12回常任理事会

- 日時 平成27年3月11日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 会員緊急救済資金に関する運用基準変更について
3. 事務局との連絡手段について
4. 平成27年度予算(案)
5. 平成27年度事業計画案について
6. FM京都の継続について
6. 3月14日安否確認訓練の会館対応について
7. 日調連大規模災害対策基金への募金金額について
8. 会館音響設備購入について
9. 今後の事務局運営について
10. 3月16日から新事務局員出勤予定について
11. その他

第11回業務部会

- 日時 平成27年3月13日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項

第12回総務部会

日時 平成27年3月16日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 倫理研修の総括
 3. 旅費規程の運用基準
 4. ネット回線のセキュリティー
 5. 事務局との連絡手段について
 6. 会員緊急救済資金に関する運用基準変更案について
 7. その他

第12回財務部会

日時 平成27年3月17日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 平成26年度・3月17日時点の収支の確認と平成27年度予算(案)の検討
 2. 今後の財務状況についてのまとめ
 3. その他

第14回研究部会

日時 平成27年3月17日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成27年度事業報告について
 3. インターンシップについて
 4. 2/28勉強会のまとめに関して
 5. その他

第12回広報部会

日時 平成27年3月18日(水)

場所 調査士会館

第9回地域慣習委員会

日時 平成27年3月24日(火)

場所 舞鶴市郷土資料館、舞鶴市引土新地区

- 議題
1. 舞鶴市引土新地区現地調査
 2. ホームページ掲載作業の協議について
 3. 舞鶴調査の状況について
 4. 平成27年度事業計画案、平成26年度事業報告について

第1回事故処理委員会

日時 平成27年3月24日(火)

場所 調査士会館

第12回研修部会

日時 平成27年3月25日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 2月28日(土)筆界特定の効果についての勉強会について
 3. 3月7日(土)第13回業務研修会について「立会業務と民法」
 4. 3月23日(月)ADR特別研修直前勉強会について
 5. 4月18日(土)第12回業務研修会ADR研修
 6. 5月16日(土)QGIS研修会について
 7. 4月4日(土)土地家屋調査士特別研修考査
 8. 音響設備について
 9. 研修会出欠回答について
 10. 研修部として2年間を振り返って
 11. WEB新システムの検証について

平成27年度**第1回研究部会**

日時 平成27年4月7日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. インターンシップについて
 3. 2/28勉強会のまとめに関して
 4. その他

第1回財務部会

日時 平成27年4月13日(月)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成27年度予算案の検討
 3. 財務部の事業報告と次年度の事業計画案の検討
 4. 10年後の財務状況の検討

第1回常任理事会

- 日時 平成27年4月16日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 平成26年度事業報告承認の件
3. 平成26年度決算報告承認の件
4. 平成27年度事業計画案審議の件
5. 平成27年度予算案審議の件
6. 京都土地家屋調査士会会員緊急救済資金に関する運用基準変更について
7. 議事録作成について
8. その他

第1回正副会長会議

- 日時 平成27年4月16日(木)
場所 調査士会館

第1回会計監査

- 日時 平成27年4月16日(木)
場所 調査士会館

第1回広報部会

- 日時 平成27年4月17日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 北部の広報について(広告媒体の情報収集)
3. 支部補助金の基準づくりについて

第1回総務部会

- 日時 平成27年4月20日(月)
場所 調査士会館

第1回理事会

- 日時 平成27年4月23日(木)
場所 調査士会館

第1回選挙管理委員会

- 日時 平成27年5月8日(金)
場所 調査士会館

第2回常任理事会

- 日時 平成27年5月13日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 非調査士調査まとめ
3. 第67回定時総会について
4. その他

第2回正副会長会議

- 日時 平成27年5月13日(水)
場所 調査士会館

第2回総務部会

- 日時 平成27年5月18日(月)
場所 調査士会館

第2回綱紀委員会

- 日時 平成27年5月19日(火)
場所 調査士会館

第1回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成27年5月28日(木)
場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. メーリングリストの見直しについて
3. 全国のセンターアンケートの集計結果について
4. 公益社団法人全日本不動産保証協会京都府本部の講演会の参加について
5. 運営委員の任期について
6. その他

第1回役員等選考委員会

- 日時 平成27年6月3日(水)
場所 調査士会館

第3回正副会長会議

- 日時 平成27年6月10日(水)
場所 調査士会館

第2回理事会

- 日時 平成27年6月10日(水)
場所 調査士会館

第3回総務部会

日時 平成27年6月25日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成27年7月3日開催
総合役員会の運営について
 3. 定例部会、定例会議の確認と事務分掌
の決定
 4. 会員名簿の発刊について協議
 5. 京都自由業団体懇話会親睦ソフトボ
ール大会実施打合せ会
 6. 表示登記無料相談会 開催日担当者の
決定
 7. その他

第2回ADRセンター運営委員会

日時 平成27年6月25日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 正・副委員長の互選について
 3. 運営委員の任期について
 4. 委員会における業務分掌について
 5. 日本ADR協会主催のシンポジウム
(H27.7.10開催)参加者について
 6. 調停人(メディエーター)養成講座(H
27.7.18～20)への参加者について
 7. 賠償責任保険の加入の必要性について
 8. 会報原稿の内容について
 9. 全日本不動産保証協会京都府本部、京
都府宅建協会での研修内容について
 10. その他

平成27年度総合役員会

日時 平成27年7月3日(金)

場所 ホテルグランヴィア京都

第2回広報部会

日時 平成27年7月3日(金)

場所 ホテルグランヴィア京都

- 議題
1. 報告事項
 2. 7月7日(火)無料相談会担当につい
て
 3. 8月1日一斉無料相談について

4. 寄付講座について
5. 定例部会日について
6. インターンシップ生(8月後半)の受
け入れ事務所について
7. 各事業の担当者について
8. 広告依頼について
9. その他

第3回広報部会

日時 平成27年7月8日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 8月1日(土)全国一斉無料相談会に
ついて
 3. 寄付講座について
 4. 9月1日(木)定例無料相談会担当
者について
 5. 会報について
 6. 7月31日(金)FM放送について
 7. メールマガジンについて
 8. 広告依頼について

第5回総務部会

日時 平成27年7月14日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 自由業団体懇話会主催ソフトボ
ール大会 要領確認と準備
 3. 名簿作成手順、方法について協議
 4. ホームページに掲載される部会・委員
会の議事録掲載手順の確認、改良
 5. 新年祝賀会内容、予算等の検討
 6. 土地家屋調査士会の事業における過
失、損害の賠償保険の内容について
 7. 会館の土地・建物に設定された抵当権
設定登記の抹消と不動産権利証等の書
類管理
 8. その他

第3回財務部会

日時 平成27年7月21日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項

2. 前年度引継事項の確認
3. 本年度の事業について
4. 親睦旅行について
5. 近プロソフトボールについて
6. その他

第2回研修部会

- 日時 平成27年7月22日(水)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 研修アンケートについて
3. 今後の研修予定

第2回業務指導委員会

- 日時 平成27年7月22日(水)
場所 調査士会館

第3回研究部会

- 日時 平成27年7月23日(木)
場所 調査士会館

第3回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成27年7月23日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 弁護士副委員長の互選について
3. 運営委員会と本会役員との情報共有の範囲について
4. 守秘を必用とする資料のメールでのセキュリティについて
5. 京都府宅建協会の支部研修へのアプローチについて
6. 同志社大学学生のセンター見学(H27.9.25)への対応について
7. 賠償責任保険への加入の必要性について
8. その他

第2回地域慣習委員会

- 日時 平成27年7月23日(木)
場所 調査士会館

第3回綱紀委員会

- 日時 平成27年7月27日(月)
場所 調査士会館

第4回広報部会

- 日時 平成27年7月28日(火)
場所 調査士会館
議題 1. ホームページ委員会と合同開催
2. 報告事項
3. 京都産業大学神山祭への広告について
4. 8/1一斉相談について
5. 会報について
6. FM放送について
7. 定例相談会の日程について
8. 支部開催相談会のHPアップについて
9. その他

第1回ホームページ委員会

- 日時 平成27年7月28日(火)
場所 調査士会館
議題 1. アズシステムを招きHP掲載及びHPについての説明
2. 掲載担当の決定
3. その他

第4回正副会長会議

- 日時 平成27年7月31日(金)
場所 調査士会館

第3回業務指導委員会

- 日時 平成27年8月4日(火)
場所 調査士会館

第6回総務部会

- 日時 平成27年8月11日(火)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 自由業懇話会主催ソフトボール大会準備
3. 会員名簿作成
4. 表彰規定に定める「副賞」について
5. 役員、準役員についての役務規定の確認

6. その他

第4回常任理事会

日時 平成27年8月12日(水)
場所 調査士会館

第4回財務部会

日時 平成27年8月19日(水)
場所 調査士会館

第3回業務部会

日時 平成27年8月20日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 筆特室のインデックス開示について
3. 業務に関するアンケートについて
4. 業務部の上半期事業報告、下半期事業計画について
5. その他

第4回綱紀委員会

日時 平成27年8月20日(木)
場所 調査士会館

第5回広報部会

日時 平成27年8月21日(金)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 8/1 一斉相談会を振り返り
3. FM放送について
4. 下半期事業について
5. 支部開催相談会のHPアップについて
6. 定例無料相談会担当者の割り振りについて
7. 法務局相談会人員派遣(10/4)について
8. 次年度カレンダーについて
9. 会長提案のブログについて
10. 無料相談会パンフレットについて
11. その他

第3回研修部会

日時 平成27年8月26日(水)
場所 調査士会館
市民交流プラザふくちやま
議題 1. 報告事項
2. 研修アンケートについて
3. 今後の研修予定
4. その他

第4回研究部会

日時 平成27年8月27日(木)
場所 調査士会館

第4回ADRセンター運営委員会

日時 平成27年8月27日(木)
場所 調査士会館
議題 1. 報告事項
2. 司法法制部へ問い合わせていた回答について
3. 下半期の研修計画について
4. 本会の役員によるセンター保管資料の開示方法について
5. 会長から提案されている「ADRセンター方針について」
6. 京都府宅建協会への研修計画について
7. 同志社大学学生のセンター見学(H27.9.25)への対応について
8. 無料相談会の担当割り当てについて
9. マニュアルの見直し経過について
10. 賠償責任・損害保険への加入検討について
11. その他

編 集 後 記

今回の会報発刊にあたり、京都地方法務局長松尾様、役員の皆様、会員の皆様、事務局の皆様、関係者の皆様、広告を掲載頂きました各社の皆様の多大なご理解とご協力を頂き、こうして発刊に至りましたこと、大変感謝しております。改めて御礼申し上げます。

私自身、広報部の主な事業の一つであります、この会報誌制作発刊の経験を活かし、今後は不備の無いよう、微力ながら懸命に努めたいという所存であります。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また次回の会報でも忌憚のないご寄稿を期待し、わたくしの編集後記とさせていただきます。

原稿執筆のご依頼がありました折には、皆様の有り余る熱い想いを原稿という形で表現頂けることをご祈念し、筆を置かせて頂きます。

酒井規宏

京都土地家屋調査士 第156号

発行所 京都土地家屋調査士会©
〒604-0984
京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439
T E L (075) 221-5520
F A X (075) 251-0520
<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>
e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

FUKUI COMPUTER

フィールドワークからオフィスワーク、
データの管理・活用・連携まで、
測量業務をフルサポート!

フィールドデザインで日本の未来を創る

豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、
「都市部」「平野部」「山間部」など
あらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。



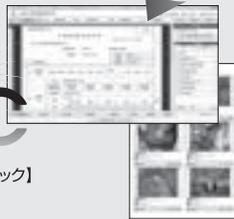
BLUETREND X4 2015
測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

データ連携で写真活用!
調査報告書も簡単に!

TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

各種データを一元管理。
調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



現場仕様の抜群の操作性!
情報収集・集約もこの1台!
さらに成果に直結!
現況観測はもちろん、
縦断観測・横断観測も!

軽快なフィールドワークを担う!



X-FIELD 新登場!
現場端末システム【クロスフィールド】

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6
札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・高崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせは  **0570-550-291**

カスタムサポートセンター【受付時間】9:00~12:00 / 13:00~18:00
※土曜、日曜、祝祭日、弊社指定の休業日は除きます。
上記ナビダイヤルは福井県坂井市に直話し、着信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ <http://const.fukuicomp.co.jp>

2in1 Win 表示登記 申請システム

株式会社ビービーシー

取得した
登記情報から様々な
書類に連動!

¥299,800

書類を作り、現場を管理し、
建物図面も、測量図も描けます!

建物図面と
地積測量図
オプションがセットで
¥4万円

基本システム

¥218,000

オプション

※2in1表示登記申請システムのオプションです。単体販売は行っていません。

表示登記 申請システム

建物図面 (CAD)

地積測量図

立会記録・筆界確認

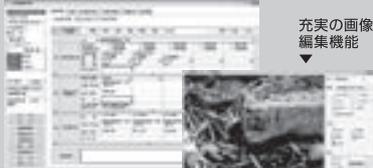
長期の現場でも立会や調査の都度に入力でき、
調査報告書作成時に物件を追加する必要なし



登記情報から
瞬時に作成!

調査報告書・画像編集

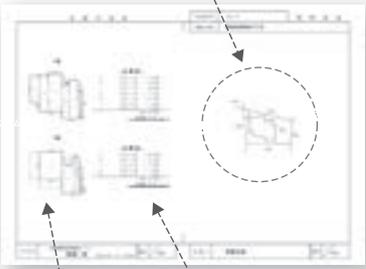
申請書や登記情報、立会記録・筆界確認のデータ
から簡単に調査報告書を作成



充実の画像
編集機能

建物作成

・敷地配置は3点スナップに対応
・トレスした敷地までの距離線と、接する
辺を選択するだけで敷地を自動配置
方位も自動回転



求積

・建物をクリックするだけで求積表を
瞬時に生成(複数形状の一括求積可)
・縦分割、横分割に対応

トラバース計算

・放射、放射 (3D)、開放、結合、閉合、2点結合、
逆放射、逆放射 (表入力)、逆開放、ST に対応
・各トラバース計算の方向点を方向角で入力可
・各トラバース計算の投影・縮尺補正も可
・測量機器からのデータ取り込み、トラバース計算
各トラバース計算の投影・縮尺補正も可

各種計算に対応

- A. 交点計算
[2直線、4点1方向角指定、3点1方向角指定、2点
2方向角指定、2円、隅切り、平行移動]
- B. 直線計算[直線 (内外分)、線分等分割、線分平行移動]
- C. 垂線計算[直線への垂線、直線からの垂線、円への垂線]
- D. 接線計算[点から円への接線、2円の共通接線、折線に
内接する円]
- E. 三角形[3点指定、3辺指定、2辺夾角、1辺2角]
- F. 面積計算[圃地面積、定面積分割、定面積分割 (水平)、
定面積分割 (垂直)、定面積分割 (平行・垂直・1点
固定)、N点固定面積調整]
- G. 座標変換[座標変換 (2点)、ヘルムート・アフィン
変換、BL・XY変換、一括変換]
- H. 世界測地系の補正計算
- I. 残地計算

お問い合わせ、資料請求は ☎ 03-5909-5772

 <http://www.bbcinc.co.jp>

株式会社ビービーシー

【特別価格・送料無料】 好評図書のご案内

弁護士が直面しやすい「問題や疑問」に対する方策を提示！



実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談

専門弁護士による実践的解決のノウハウ

第一東京弁護士会 法律相談運営委員会 編著
2015年7月刊 A5判 488頁 本体4,200円+税 → **特価4,080円(税込)**

- 実例をもとに、事件解決までの具体的な道筋を紐解く。
- 各事例では「事件の概要図」とともに「本相談のポイント」を明示。
- 事例にて言及できなかった「特殊な問題」を中心に弁護士実務を議論した座談会の内容も収録。

ポイントを網羅した全205問！ 関係する全ての実務家にとっての必携書



Q&A 道路・通路に関する法律と実務

日本司法書士会連合会 会長推薦

登記・接道・通行権・都市計画

末光祐一 著
2015年6月刊 A5判 584頁 本体5,300円+税 → **特価5,150円(税込)**

- 宅地、不動産取引に不可欠な道路、通路などの法的知識や実務のポイントをQ&Aでまとめた一冊。
- 判例先例も多数収録。
- 登記実務にとどまらず、隣地や通行に関するトラブルなどに有益な情報も収録。

必要知識を網羅した全415問！



Q&A 農地・森林に関する法律と実務

日本司法書士会連合会 会長推薦

登記・届出・許可・転用

末光祐一 著
2013年5月刊 A5判 616頁 本体5,600円+税 → **特価5,440円(税込)**



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

特典コード 203518

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談	40592 弁不相 4,080円	冊	Q&A 農地・森林に関する法律と実務	40509 農地森林 5,440円	冊
Q&A 道路・通路に関する法律と実務	40588 道通 5,150円	冊			

フリガナ お名前			
〒			
ご住所	E-mail:		
TEL:	FAX:		

※ご記入いただいた個人情報、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部)
営業時間:月~金(祝日は除く)9:00~17:00

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

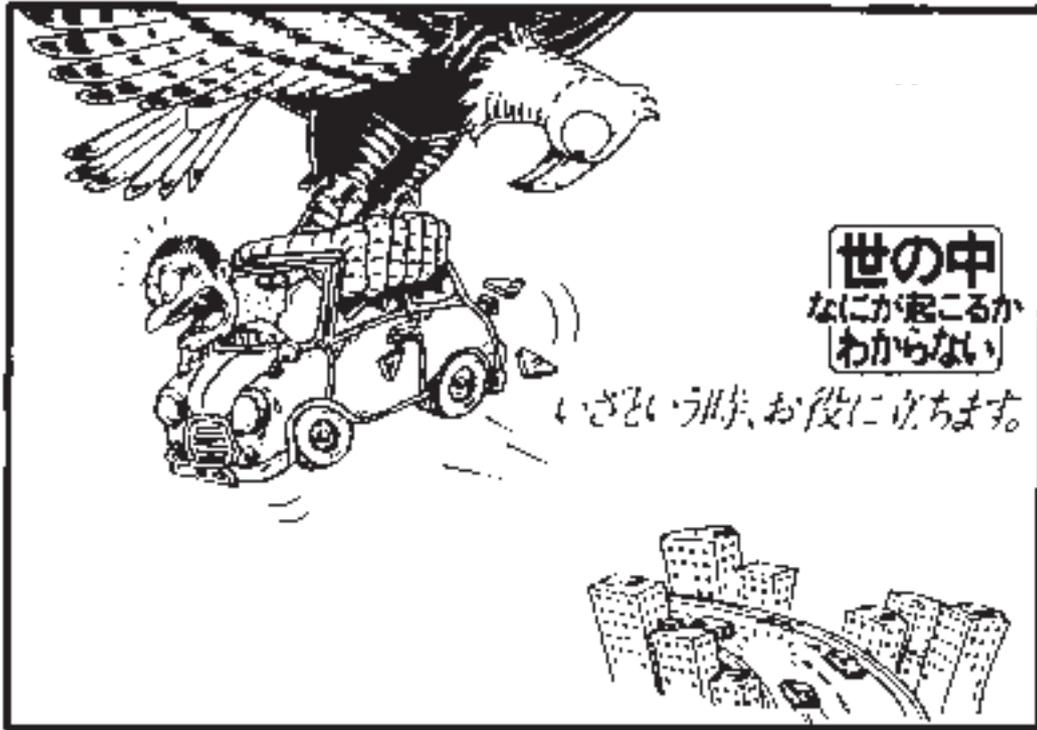
会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
関西企画営業第5部 TEL 075-343-6142
京都企画営業課



1人で誰でも簡単に素早く 杭打ちができる！

- ・ 簡単操作で杭打ち・座標取得
- ・ 自動整準で簡単設置
- ・ コントローラーはAndroid 端末

LN-100 杭ナビ[↑]

Layout Navigator



マルチGNSS 時代へ！ GPS、GLONASS、QZSS対応

- ・ 測量と土木に幅広く活躍
- ・ デジタル無線搭載
- ・ ネットワーク型RTK対応



HiPer V

2周波GNSS受信機

トプコン史上最強の 自動追尾 PSシリーズ

- ・ PowerTrac × RC-5による
進化したリモートコントロール
- ・ 新しい高精度ノンプリズムEDMを採用
- ・ 多機能サポートシステムTSshield搭載



PS

Power Station



レンタル 及び 計測業務のご案内

- ・ 高精度変位計測用トータルステーション MS05AX (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
 - ・ 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
国土交通省『河川空間の全周囲画像データ作成ガイドライン (案)』に最適
 - ・ 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
 - ・ GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
 - ・ 画像付きワンマントータルステーション IS3 5セット保有
- その他、レンタル機多数ございます

トプコンソキアポジショニングジャパン 京滋地区一次代理店・修理認定店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA

Mercury-Evoluto

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます

測量機器修理 [ISO9001:2008認証取得]

LN-100 "杭ナビ"用
簡単測量アプリケーション
e-navi



変位・モニタリング
計測システム
t-navi



“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

<http://www.comsys-kk.co.jp>